

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2300号

毎週月曜日発行

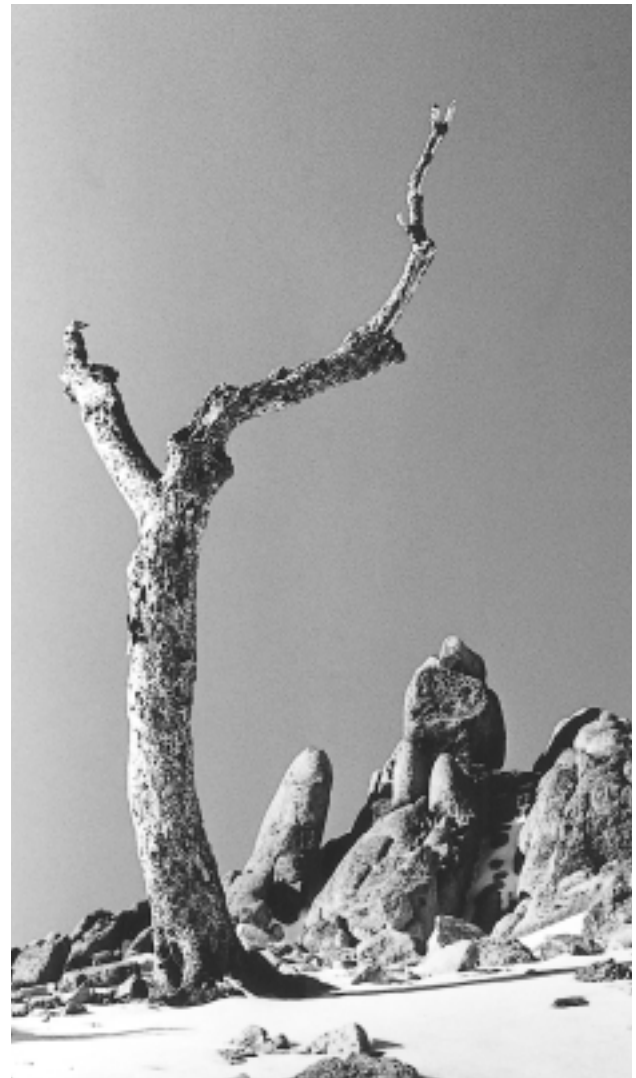
〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

閑話休題

「じよんのび」とは「ゆつたり、のびのび、なんとも心地よい」という意味で、新潟県の中越地方の人々が使う言葉。この「じよんのび」をまちづくりのキーワードにして、高齢化、過疎化を乗り越えようとしているのが中越の高柳町だ。町役場の春日俊雄さんは「体の芯から心地いい、心地いいの最上級」と「じよんのび」を説明してくれる。

高柳町も例にもれず高齢化、過疎化に苦しむ中山間地域だ。町政施行三十周年の一九八五年の国勢調査時には、人口が一七%も減少し、県内ワーストワンという状況でもあった。それまで何もせず手をこまねいていた訳ではない。一九六〇年代から道路や学校といった生活基盤施



山頂にて(山梨県地藏岳)

じよんのび

設、産業基盤施設の整備、企業誘致、特産品開発等に懸命に取り組んできた。それでも人口は減少する。「このままでは町がなくなる」といった危機感が生まれてきた。

危機感をバネに住民主体のグループが提案したのが、交流と観光をテーマにした取り組みで、その中核施

設が「じよんのび村」だった。次のような項目が確認された。農山村の資源を活かし新しい経済循環をおこす、地域に誇りと自信を取り戻す、農山村を丸ごと活かし守る、その中から、町の人も、外から訪れた人も「じよんのび」となる高柳を創るつというのである。

宿泊、飲食、販売機能を備えた「じよんのび村」には年間三十万人を越える入り込み客が訪れる。大きな雇用の場ともなり、Uターン者も増えるようになった。周辺の茅葺き家屋の残っている荻ノ島、門出の二集落には、地元住民との交流を深めてもらうため、新たに茅葺きの宿泊施設も建設し、好評をばくしている。

どうも一番元気がよかったのは、町の女性達の方だ。その土地で季節毎に採れるものばかり四季を通して食べる「ばっかり食」グループ、炭づくりと炭の活用を家庭内で実践するグループ、地域特産の瓢箪を楽器にしてコンサートまで開く「ザ・ひょうたん・フィルハーモニック」、そしてやっと女性議員も誕生した。(福井県立大学教授 岡崎昌之)

政 策

平成12年度関係省庁予算特集号

地財対策と自治省関係予算・施策のあらまし.....	(5)
厚生省関係予算・施策のあらまし.....	(23)
文部省関係予算・施策のあらまし.....	(33)
建設省関係予算・施策のあらまし.....	(37)
農林水産省関係予算・施策のあらまし.....	(42)
発電協等関係省庁予算・施策のあらまし.....	(53)
カプセル Now & New	(55)

も
く
し

情 報

予 算 特 集

地財対策等関係予算・施策の概要



昨年12月21日の政務調査会で関係省庁幹部からの政府予算編成の説明を聴取

平成十二年度政府予算編成は、昨年十二月二十日大蔵原案が内示され、翌二十一日からの一連の復活折衝を経て二十四日の臨時閣議で政府案が決定した。

十二年度の予算案は景気の本格的回復につなげるため二年連続で「積極型」予算を編成、前年度当初比三・八%増の八四兆九、八七一億円と過去最大となった。政策的経費に充てる一般歳出は同二・六%増の四八兆九一四億円。一般歳出の三分の一を占める社会保障関係費は、介護保険制度のスタートもあり同四・一%の増、景気刺激策の柱となる公共事業関係費も前年度同額を確保した。

歳入のうち税収は前年度当初比三・三%増の四八兆六、五九〇億円。予算計上額が確保されれば、消費税を五%に引き上げた九年度以来の税収増となる。建設国債と赤字国債を合わせた新規の国債発行額は三兆六、一〇〇億円と過去最高を更新。これにより、国債依存度は三八・四%と前年度当初を〇・五ポイント上昇した。

一方、大蔵原案内示に先立って決着をみた地方財政対策については、十二年度も引き続き巨額の財源不足となったが、通常収支不足分は九兆八、七〇〇億円と前年度に次ぐ大幅な不足。この不足額については地方交付税増額七兆四、四〇〇億円と財源対策債一兆四、三〇〇億円により措置することとされた。

この結果、十二年度の地方交付税額は出口ベースで二兆四、一〇〇億円、対前年度二・六%増が確保された。

政 策

平成12年度一般会計歳入歳出概算

(単位 百万円)

区 分	前年度予算額 (当初) (A)	平成12年度 概算額 (B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
歳 入				%	
1. 租 税 及 印 紙 収 入	47,119,000	48,659,000	1,540,000	3.3	(注) 計数整理の結果、異動を生ずることがある。
2. そ の 他 収 入	3,691,122	3,718,053	26,931	0.7	
3. 公 債 金	31,050,000	32,610,000	1,560,000	5.0	
合 計	81,860,122	84,987,053	3,126,931	3.8	
歳 出					
1. 国 債 費	19,831,923	21,965,341	2,133,418	10.8	
2. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	13,523,000	14,930,360	1,407,360	10.4	
3. 一 般 歳 出	46,887,786	48,091,352	1,203,566	2.6	
計	80,242,709	84,987,053	4,744,344	5.9	
4. 平成9年度決算不足補てん繰戻	1,617,413	-	1,617,413	-	
合 計	81,860,122	84,987,053	3,126,931	3.8	

平成12年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位 百万円)

事 項	前年度予算額 (当初) (A)	平成12年度 概算額 (B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
(社会 保障 関係 費)				%	
1. 生 活 保 護 費	1,152,370	1,230,557	78,187	6.8	
2. 社 会 福 祉 費	4,597,864	3,657,991	939,873	20.4	
3. 社 会 保 険 費	9,490,953	10,955,091	1,464,138	15.4	
4. 保 健 衛 生 対 策 費	527,341	543,408	16,067	3.0	
5. 失 業 対 策 費	343,815	379,546	35,731	10.4	
計	16,112,343	16,766,593	654,250	4.1	
(文教及び科学振興費)					
1. 義務教育費国庫負担金	3,040,972	3,023,321	17,651	0.6	
2. 国立学校特別会計へ繰入	1,553,705	1,553,027	678	0.0	
3. 科学技術振興費	953,117	1,018,300	65,183	6.8	
4. 文 教 施 設 費	178,015	173,303	4,712	2.6	
5. 教育振興助成費	620,198	632,911	12,713	2.0	
6. 育 英 事 業 費	117,183	121,367	4,184	3.6	
計	6,463,190	6,522,229	59,039	0.9	

(次頁へつづく)

政 策

事 項	前年度予算額 (当初) (A)	平成12年度 概算額 (B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
国 債 費 (恩 給 関 係 費)	19,831,923	21,965,341	2,133,418	10.8	
1. 文 官 等 恩 給 費	66,562	61,377	5,185	7.8	
2. 旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	1,314,100	1,275,320	38,780	3.0	
3. 恩 給 支 給 事 務 費	4,776	4,500	276	5.8	
4. 遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	92,895	84,397	8,498	9.1	
計	1,478,333	1,425,594	52,739	3.6	
地 方 交 付 税 交 付 金	12,883,140	14,016,346	1,133,206	8.8	
地 方 特 例 交 付 金	639,860	914,014	274,154	42.8	
防 衛 関 係 費 (公 共 事 業 関 係 費)	4,932,207	4,935,801	3,594	0.1	
1. 治 山 治 水 対 策 事 業 費	1,472,348	1,491,958	19,610	1.3	
2. 道 路 整 備 事 業 費	2,702,522	2,776,674	74,152	2.7	
3. 港 湾 漁 港 空 港 整 備 事 業 費	704,739	724,819	20,080	2.8	
4. 住 宅 市 街 地 対 策 事 業 費	1,136,586	1,181,699	45,113	4.0	
5. 下 水 道 環 境 衛 生 等 施 設 整 備 費	1,667,049	1,681,553	14,504	0.9	
6. 農 業 農 村 整 備 事 業 費	1,090,925	1,092,607	1,682	0.2	
7. 森 林 保 全 都 市 幹 線 鉄 道 等 整 備 事 業 費	350,858	370,717	19,859	5.7	
8. 調 整 費 等	238,001	38,001	200,000	84.0	
小 計	9,363,028	9,358,028	5,000	0.1	
9. 災 害 復 旧 等 事 業 費	67,674	72,674	5,000	7.4	
計	9,430,702	9,430,702	0	0.0	
経 済 協 力 費	987,732	984,153	3,579	0.4	
中 小 企 業 対 策 費	192,320	194,328	2,008	1.0	
工 ネ ル ギ 一 対 策 費	653,123	635,135	17,988	2.8	
主 要 食 糧 関 係 費	268,688	223,879	44,809	16.7	
産 業 投 資 特 別 会 計 へ 繰 入	159,533	159,533	0	0.0	
そ の 他 の 事 項 経 費	5,359,615	5,963,405	603,790	11.3	
公 共 事 業 等 予 備 費	500,000	500,000	0	0.0	
予 備 費	350,000	350,000	0	0.0	
合 計	80,242,709	84,987,053	4,744,344	5.9	
平成9年度決算不足補てん繰戻	1,617,413	-	1,617,413	-	
総 合 計	81,860,122	84,987,053	3,126,931	3.8	

政 策

平成12年度

地財対策と自治省
関係予算・施策のあらまし

〔解説〕

平成十二年度

地方財政対策の概要

平成十二年度地方財政対策は、十二月十八日に行われた保利自治大臣と宮澤大蔵大臣との閣僚折衝で決着をみた。

現下の地方財政は、これまでの景気対策としての諸事業や特別減税の実施に伴う公債費の累増等に加え、長引く不況による税収の大幅な落ち込みにより、地方行財政制度の改正か地方交付税率の変更を必要としている地方交付税法第六条の第三第二項の規定に該当する状態が平成八年度以降五年連続しており、大幅な財源不足が見込まれる危機的な状況にあった。

このため、本会においては、十二月一日に「全国町村長大会」を開催、また、翌二日には、地方六団体主催の「地方財政危機突破総決起大会」を開催し、地方税財源の充実確保と地方交付税総額の安定的な確保、介護保険制度の円滑な実施などを求める決議文を採

扱、政府、国会等に強力な実行運動を行ってきた。

平成十二年度の財源不足額は、恒久的な減税の実施に伴う影響額三兆五、〇〇〇億円、このうち、地方税の減収分一兆九、〇〇〇億円については、前年度同様（前年度地財対策で確認済み）国から地方へのたばこ税の移譲、法人税の交付税率の引き上げ、不交付団体を含む全地方公共団体に対する地方特例交付金の交付等で補てん。また、国税の減税による地方交付税の減収分一兆六、〇〇〇億円については、国と地方で折半することとなった。

一方、通常収支不足分については、九兆八、七〇〇億円で前年度に引き続き大幅な財源不足となった。不足額に対しては、元利償還額が交付税で手当される、財源対策債二兆四、三〇〇億円を充当。残る七兆四、四〇〇億円を交付税で補てんすることとされ、内訳は、平成十年度決算での国税収入減額に伴う交付税の精算一、〇〇〇億円を繰

延、一般会計から七、五〇〇億円の加算措置を講じるほか、国と地方が折半して各々三兆二、四〇〇億円を交付税特別会計で借入加算することにより、七兆二、四〇〇億円を増額措置されることとなった。

この結果、平成十二年度の地方交付税総額は、国税五税の法定率分一三兆二、七〇〇億円、上記の補てん措置等による、いわゆる出口ベースでは、対前年度比、二・六％増の二一兆四、一〇〇億円が確保された。

地方債については、通常債八兆二、二〇〇億円、財源対策債二兆四、三〇〇億円、減収補てん債四、八〇〇億円を合わせ対前年度比一・四％減の一兆一、三〇〇億円となった。その結果、地方債依存度二・五％と〇・二ポイント下回ったが、平成十二年度末の地方の借入金残高は一八七兆円、うち、交付税特別会計借入金の地方負担分は二六・三兆円となる見込みである。そのほか、主な地方財政指標としては、一般財源総額五八兆円

(対前年度比一・〇％増)、一般財源比率六五・二％(前年度六四・九％)となっている。

平成十二年度

地方財政の規模と主要施策

平成十二年度地方財政計画の歳入・歳出の規模は、対前年度比〇・五％増の八八兆九、六〇〇億円、歳入については、地方税が〇・七％減と引き続き伸び悩み、巨額の財源不足が生じるため、地方単独事業について規模是正を実施し、四・一％減に抑制するなど、徹底した行政経費の抑制を図った結果、地方一般歳出は、対前年度比〇・九％減の七四兆一〇〇億円となった。

地方交付税は、国税五税の法定率分一三兆二、七〇〇億円に、一般会計における加算額七、五〇〇億円を加えた一四兆二〇〇億円が一般会計からの繰入額入り口ベースとなった。これに交付税特別会計借入金八兆九〇〇億円や交付税特別会計剰余金の活用一、三〇〇億円を併せ、ここから、交付税特別会計借入金支払利子分八、三〇〇億円を差し引いたものが、地方公共団体に配分する出口ベースとなり、対前年度比二・六％増の二兆四、一〇〇億円が確保された。

主要施策について、地方単独事業の最近の事業実績を勘案の上、規模是正を実施することとし、対前年度比四・一％減の一八兆五、

政 策

〇〇〇億円と減額、新規施策として、二一世紀に向けた新たな発展基盤を緊急的に整備するため、発展基盤緊急整備事業(ミレニアム事業)を創設、事業費三、〇〇〇億円(ハード)が措置された。地方債の充当率は九五%で、このうち五〇%を後年度事業費補正により地方交付税に算入される。ミレニアム事業は、情報化、少子・高齢化、環境対策、技術開発・振興、景観・街並整備などの分野に対応した単独事業に措置される。このほか、地域経済の本格的回復を図るための臨時経済対策事業を継続することとされた。対象団体は、①前年度を上回って地方単独事業量の確保を図る地方団体②標準的な投資割合を上回って地方単独事業量の確保を図る地方団体に措置される。

また、高利の地方債に対する特別交付税措置として、起債制限比率(三力年)の平均が全国平均以上の地方団体を対象に利子額四〇〇億円程度、一、二〇〇〇団体を予定している。

その他の主な施策では、

- (1) 平成十二年度の介護保険制度を円滑に導入するための施策として一、〇〇〇億円が計上され、ホームヘルパーやケアマネージャーの確保や介護サービス事業者参入促進、要介護認定事務等の円滑化、近隣市町村との広域調整や介護保険事業の広域運営に係る関係市町村との連絡調整など介護保険制度の安定的な運営を確保するための対応などハード・ソフトの両面から財政措置される。

- (2) 教育情報化対策として、平成十七年度を目標に、すべての公立小中高等学校等からインターネットにアクセスでき、すべての学級のあらゆる授業において教員および生徒がコンピュータを活用できる環境を整備するための財政措置、一、八二〇億円が計上された。事業内容は、普通教室へのコンピュータの整備に必要な経費(コンピュータレンタル・リース経費)に対する措置、インターネットに接続するための必要な経費(回線使用料、プロバイダー経費、インターネット通信料)に対する経費に措置される。

- (3) 地域の活力によって我が国経済の再生に資する観点から、地域が総意に基づき「経済再生」「人づくり」「広域連携」等に主体的、総合的な取り組みができる「地域活力創出プラン関連事業」については、前年度同額の一兆円が確保された。
- (4) 農山漁村地域が果たしている、水資源の涵養、自然環境の保持等、国土保全のための重要な多面的な役割を維持し高める見地から地方公共団体が国土保全対策を推進するため、国土保全対策ソフト事業六〇〇億円、国土保全特別対策事業(ハード)一、三〇〇億円が計上された。
- (5) 地域文化財・歴史的遺産の保全を図るため地方公共団体が実施する地域おこし対策に対し、地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業(ハード)五〇〇億円、地域文化財・歴史的遺産保存対策費(ソフト)二〇〇億円を計上した。
- (6) 地域の顔であるまちの中心部の再活性化のために地方公共団体が自主的・主体的に展開する取り組みに対し、中心市街地活性化対策二、一五〇億円が計上された。
- (7) 地方公営企業関係施策では、広域化等の推進を図る観点から、経営主体の異なる自治体病院間において、病院の再編を伴う広域的連携等により新たに必要とする設備費、下水道事業の広域化・共同化計画の策定に要する経費に六億円が計上された。また、経理内容の明確化、透明性の向上をはかる等の観点から、簡易水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用しようとする、地方公共団体に対し、その準備に要する経費に七億円が計上されたほか、防災安全対策では、浄水場や配水池等の水道施設の破壊や毒物の混入等の危険を未然に防止するため、侵入者防止カメラ等の整備に要する経費に八億円が計上された。

国庫補助負担金の整理合理化について、平成十二年度においては、地方分権推進計画等を踏まえ、母子保健推進費補助金一億二億、賃金監督事務委託費一億円、文化財保護事務費交付金一、〇〇〇万円等、総額一三億一、〇〇〇万円の一般財源化を行うこととされた。

〔地方債計画〕

平成十二年度の地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地域社会を活力あふれるものとするため、地域の自立を促進するための条件整備、個性豊かで魅力的な地域づくり、安心して生活できる社会づくり、二一世紀に向けた新たな発展基盤の整備、景気回復への取り組み等地方公共団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対

政 策

応しつるよう、所要の地方債資金の確保をはかることとして策定され、総額十六兆三、一〇六億円となっている。このうち、普通会計分は、一一兆一、二七一億円、公営企業会計等分が五兆一、八三五億円となっている。

地方債計画の特色としては、①恒久的な減税の実施に伴う減収の一部に対処するため、地方財政法第五条の特例として減税補てん償四、七五九億円を発行、②通常収支の不足に対処するための建設地方債(財源対策債)一兆四、三〇〇億円を増発、③平成五年度における公共事業等の国庫補助負担率の恒久化に伴う平成十二年度の地方財政への影響に対処するため、一、八〇〇億円を計上した。

地方単独事業の推進では、地域総合整備事業について、個性豊かで、魅力的な地域づくりを積極的に進める観点から、引き続き自主的・主体的なふるさとづくりを推進するため、地域総合整備事業債一兆九、五四三億円を計上した。

そのほか、新規施策として、二一世紀に向けた新たな発展基盤を緊急に整備するため、地方公共団体が自主的に行う情報化、少子・高齢化、環境対応、技術開発・振興、街並み整備の各分野における地方単独事業の総合的な取り組みを推進する、「発展基盤緊急整備事業(ミレニアム事業)」「二八五

〇億円を計上している。

また、地方単独事業の重点的、効率的な推進を図るため、地域経済の状況に即した地方単独事業の事業量確保を図ることができるよう、「臨時経済対策事業債」八、〇〇〇億円を計上したほか、介護保険制度の円滑な導入・実施に向け、地方公共団体や社会福祉法人が地域の実情に応じて整備する小規模特別養護老人ホーム、高齢者共同住宅などの介護サービス基盤の緊急整備を推進することとし、厚生福祉施設整備事業債等において、五〇〇億円が確保された。

新たな過疎対策に係る立法措置の確立に対応し過疎地域の自立促進のための施策を推進するため過疎対策事業、対前年度比一・〇％増の三、七〇〇億円を確保、また、辺地対策事業については、七九〇億円を確保された。

地方債資金の区分については、政府資金が七兆六、五〇〇億円、公営公庫資金が二兆二〇〇億円、民間等資金六兆六、四〇六億円、このうち市場公募一兆六、一〇〇億円、縁故五兆三〇六億円を確保している。

〔平成十二年度地方税制改正〕

平成十二年度税制改正は、時代の変化に対応するため、国・地方のやるべきもの、民間活力に期待するものを各々整理し、新しい制

度・政策を構築する上で、税制面からも「増税なき財政再建」の精神を再認識し、①確定拠出年金の導入に伴う税制の見直し②中小企業の経営の活性化や事業継承を容易にする税制改正③負担水準の高い都市部の商業地等の固定資産税を軽減するとともに、その負担水準の均衡化と税収の安定的な確保等を行うこととされた。

固定資産税については、負担感の高い商業地等に特に配慮するため、①負担水準の高い商業地等の税負担の上限を現行の八〇％から、平成十二十三年度は七五％に、また平成十四年度は七〇％に引き下げる。②負担水準が六〇％以上で、③の負担水準以下の商業地等は、税額を据え置く。④負担水準が六〇％未満の商業地等については、負担水準に応じたならかな負担調整措置を講ずることとされた。

法人事業税の外形標準課税の導入については、今後、中小法人の負担に十分配慮しつつ、具体的な外形基準の仕組み、外形基準と所得基準の併用、急激な税負担の変動への対応、簡素化の工夫など導入に伴う留意事項等を具体的に検討し、景気状況等も勘案しつつ、早期の導入を目指すこととされた。

また、その廃止について取りだたされていたゴルフ場利用税については、改正項目には取り上げられなかったため、来年度も存続・

確保されることとなった。

なお、今回の税制改正に伴う減収額は総額で二、一五〇億円で、うち地方税の減収額は総額で七五〇億円(うち固定資産税の減収分が三二〇億円)となっているが、これについては別途財政措置が行われることとされている。

〔自治省予算〕

平成十二年度自治省予算は、地方交付税交付金と地方特例交付金を除いた一般歳出ベースで、前年度比七七・〇％増の一、八二一億円となったが、衆議院議員総選挙執行等経費七四五億円を差し引いた実質では、四・〇％増の一、〇七六億円となった。

本省分では、基地交付金および調整交付金が前年度同額の二九一億五千万円が計上された。利子補給金関係では、新産業都市等建設事業債調整分が五一％減の二億一、六〇〇億円、公営企業金融公庫補給金が三〇％減の一四億円とそれぞれ減額計上となったほか、市町村合併特例法の期限である平成十七年三月までに市町村の合併を円滑に推進するため、合併についての機運醸成を行うとともに、合併に向けての準備及び合併に伴い市町村が実施するモデル事業に対する補助金制度を創設し、四億七、一〇〇万円が市町村合併推進経費として計上された。

平成12年度地方財政対策の概要

I 平成12年度の地方財政の姿...大幅な財源不足への対応

平成12年度の地方財政計画の規模等

① 地方財政計画の規模	88兆9,600億円程度(対前年度比 0.5%程度)
② 地方一般歳出	74兆 100億円程度(対前年度比 0.9%程度)
③ 地方単独事業(投資)	18兆5,000億円程度(対前年度比 4.1%程度)
④ 一般財源総額	58兆円程度(対前年度比 1.0%程度)
⑤ 一般財源比率	65.2%程度(平⑪64.9%、平⑩65.0%)
⑥ 地方債依存度	12.5%程度(平⑪12.7%、平⑩12.7%)

- (1) 平成12年度の地方財政計画の規模は、88兆9,600億円程度(対前年度比0.5%程度)
- (2) 歳入については、地方税は減(0.7%程度)となるが、地方交付税総額の確保(2.6%程度増)の結果、一般財源比率は、前年度を上回る65.2%程度
- (3) 歳出については、徹底した行政経費の抑制を図りつつ、行政需要に的確に対応して、施策を重点化
- 一般行政経費(単独)
 - 社会福祉系統経費 4兆1,900億円程度(対前年度2.8%程度増)
 - うち介護保険制度支援対策 500億円程度(新規)
 - 発展基盤緊急整備事業(ミレニアム事業・ソフト分) 350億円程度(新規)
 - 教育情報化対策 1,820億円程度
 - 地方単独事業(投資) 18兆5,000億円程度
 - 臨時経済対策事業 8,000億円程度(前年度同額)
 - 発展基盤緊急整備事業(ミレニアム事業・ハード分) 3,000億円程度(新規)
 - 一般分 17兆4,000億円程度

II 財源不足の補てん

1 平成12年度における財源不足

① 通常収支の不足	9兆8,700億円程度
② 恒久的な減税の実施に伴う減収額	3兆5,000億円程度

平⑦当初 通常収支 4.3兆円、減税分2.7兆円

平⑧当初 通常収支 5.8兆円、減税分2.9兆円

平⑨当初 通常収支 4.7兆円、地方消費税未平年度化分1.2兆円

平⑩当初 通常収支 4.6兆円、減税分0.8兆円

平⑪当初 通常収支10.4兆円、恒久的な減税分2.6兆円

平⑫当初 通常収支 9.9兆円程度、恒久的な減税分3.5兆円程度

政 策

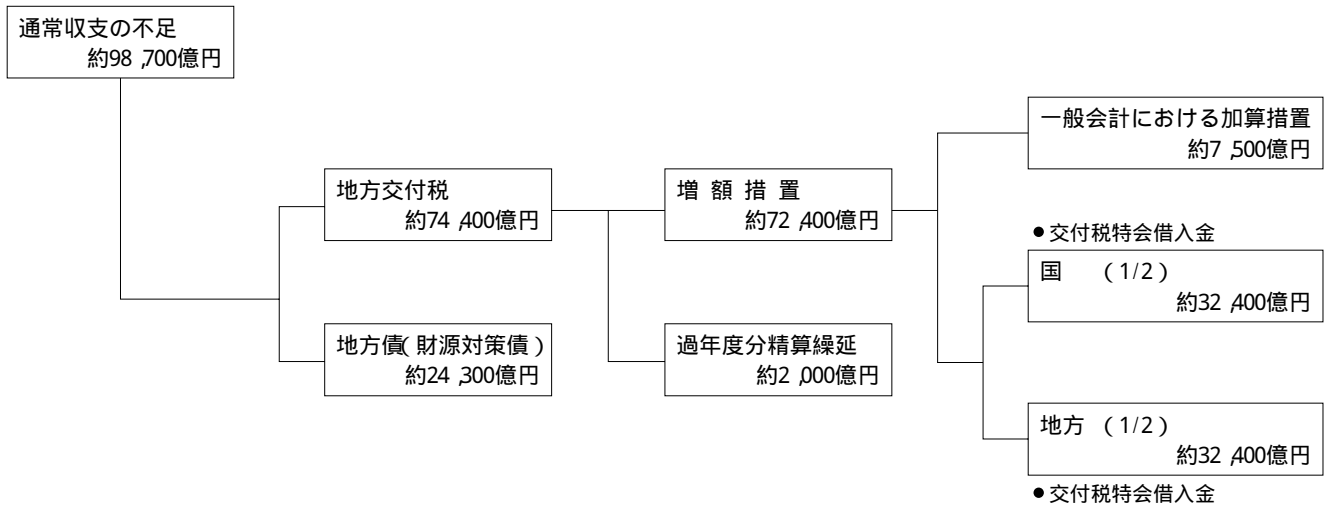
2 通常収支の不足の補てん(9.9兆円程度)

① 地方交付税での補てん措置	7兆4,400億円程度
一般会計における加算措置	7,500億円程度
交付税特別会計借入	6兆4,900億円程度
平成10年度精算減分についての繰延べ	2,000億円程度
② 財源対策債の発行	2兆4,300億円程度

- (1) 地方財政は、平⑥以降多額の財源不足が続き、平⑧以降5年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当
- (2) このような状況を踏まえ、一般会計からの加算措置を増額する(平⑪5,500億円 平⑫7,500億円程度)ほか、交付税特別会計借入については、平成10年度の制度改正に沿って、国・地方が折半して負担

平成12年度 財源不足の補てん措置

(通常収支分)



3 恒久的な減税の実施に伴う減収の補てん(3.5兆円程度)

- ① 恒久的な減税の実施による地方税の減収 1兆9,000億円程度
国のたばこ税の一部の移譲、法人税の交付税率の引上げ、地方特例交付金及び減税補てん債により補てん
- ② 国税の減税による地方交付税の減収 1兆6,000億円程度
交付税特別会計借入金により補てんし、国・地方で折半

(1) 恒久的な減税の実施による地方税の減収の補てん..... 1兆9,000億円程度

恒久的な減税の実施に伴う補てん措置

① 国のたばこ税の一部の移譲.....1,300億円程度

税率 410円 / 千本を地方に移譲

② 法人税の交付税率の引上げ.....3,800億円程度

32% ⇒ 平① 32.5% ⇒ 平② 35.8%

③ 地方特例交付金.....9,100億円程度

地方税の代替的な性格を有するものであり、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全地方団体に交付

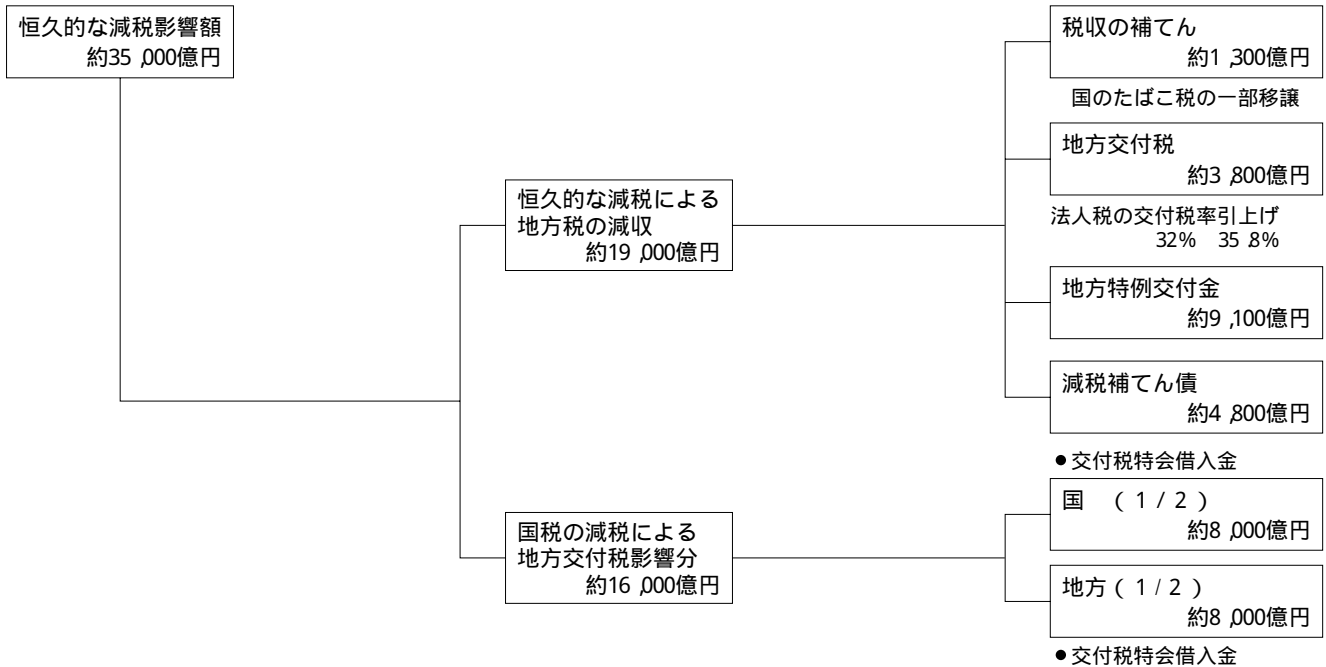
.....①+②+③により、減収総額の3/4を補てん

④ 減税補てん債により減収総額の1/4を補てん.....4,800億円程度

(2) 恒久的な減税の実施による地方交付税の減収の補てん..... 1兆6,000億円程度

交付税特別会計借入金により補てんし、国・地方で折半

平成12年度 恒久的な減税に係る補てん措置



政 策

4 地方交付税総額の確保 21兆4,100億円程度(対前年度5,500億円程度増 2.6%程度増)

① 地方交付税の法定率分	13兆2,700億円程度
② 一般会計における加算措置	7,500億円程度
③ 交付税特別会計借入金(新規増)	8兆 900億円程度
○通常収支の補てん分(国・地方折半)	6兆4,900億円程度
○恒久的な減税による交付税減収の補てん分(国・地方折半)	1兆6,000億円程度
④ 交付税特別会計借入金支払利子分	8,300億円程度
⑤ 交付税特別会計剰余金の活用	1,300億円程度

5 地方債総額 11兆1,300億円程度(対前年度1,500億円程度減、1.4%程度減)

(1) 地方債発行額

【通常債】	8兆2,200億円程度
【財源対策債】	2兆4,300億円程度
【減税補てん債】	4,800億円程度

(2) 地方債資金

【政府資金の額】	7兆6,500億円程度
【公営企業金融公庫資金の額】	2兆 200億円程度

Ⅲ 平成12年度の主要施策

1 地方単独事業(投資)総額 18兆5,000億円程度

- 極めて厳しい地方財政の状況を踏まえつつ、地域経済の本格的回復を図るため臨時経済対策事業を継続するとともに、21世紀に向けた新たな発展基盤を緊急に整備するため、発展基盤緊急整備事業(ミレニアム事業)を創設
- 今回、事業実績を勘案の上、規模是正を実施するが、下記の事業等を活用し、地方単独事業の積極的な推進を要請

発展基盤緊急整備事業(ミレニアム事業・ハード分)	3,000億円程度(新規)
臨時経済対策事業	8,000億円程度
介護サービス関連施設緊急整備事業	500億円程度
地域活力創出プラン関連事業(ハード事業)	7,500億円程度
注)ソフト事業とあわせて、地域活力創出プランは1兆円程度の事業規模	
国土保全特別対策事業	1,300億円程度
中心市街地再活性化対策ハード事業	700億円程度
ふるさとづくり事業	10,000億円程度

注)この外、港湾緑地一体整備促進事業の事業期間を平^⑭までの3年間延長

2 地方単独事業（ソフト分）

（主な事業）

発展基盤緊急整備事業（ミレニアム事業・ソフト分）	350億円程度（新規）
介護保険制度支援対策	500億円程度（新規）
教育情報化対策	1,820億円程度
地域情報化推進事業	440億円程度
地域活力創出プラン関連事業（ソフト事業）	2,500億円程度
中小企業金融対策（融資枠の拡大）	2,500億円程度
地域材利用促進対策（融資枠を含む）	1,070億円程度（新規）
国土保全対策ソフト事業	600億円程度
農山漁村関連施策 （農山漁村ふるさと事業、後継者の育成・確保対策等）	9,130億円程度
地域文化財・歴史的遺産保存対策費	100億円程度
中心市街地再活性化対策ソフト事業	450億円程度

3 地方公営企業関係施策

地方財政計画計上額（公営企業繰出金） 3兆2,800億円程度（対前年度 40億円程度増）

（主要新規施策）

地方公営企業の広域化等の推進（病院事業等） （病院事業分）事業費	6億円程度（うち一般会計出資 3億円程度）
簡易水道事業における地方公営企業法適用の推進 措置額	1億円程度
上水道安全対策事業の拡充（保安対策） 事業費	8億円程度（うち一般会計出資 2億円程度）

4 公債費負担対策

地方団体の公債費負担の軽減を図るため、一定の公営企業金融公庫資金の借換え措置及び高利の地方債に対する特別交付税措置

公営企業金融公庫資金の普通会計債の借換え	対象地方債残高	900億円程度
公営企業金融公庫資金の公営企業債の借換え	対象地方債残高	600億円程度
高利の地方債に対する特別交付税措置	対象利子額	400億円程度

Ⅳ 国庫補助負担金の一般財源化

地方分権推進計画等を踏まえ、母子保健推進費補助金（乳児健康診査費・乳幼児健康診査費）等総額13億円の一般財源化を行った

政 策

平成12年度地方債計画の概要

策定方針

平成12年度の地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地域社会を活力あふれるものとするため、地域の自立を促進するための条件整備、個性豊かで魅力的な地域づくり、安心して生活できる社会づくり、21世紀に向けた新たな発展基盤の整備、景気回復への取組み等地方公共団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定

総 額	16兆3,106億円 (前年度16兆3,970億円)	864億円	0.5%
	(普通会計分)		
	11兆1,271億円 (前年度11兆2,804億円)	1,533億円	1.4%
	(公営企業会計等分)		
	5兆1,835億円 (前年度5兆1,166億円)	699億円	1.3%

主な特色

I 恒久的な減税に伴う減収への対処

減税補てん債の発行	4,759億円
-----------	---------

恒久的な減税の実施に伴う減収の一部に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行

II 地方財源の不足等への対処

① 通常収支の不足に対処するための建設地方債の増発(財源対策債)	2兆4,300億円
----------------------------------	-----------

- 一般公共事業債の充当率の臨時的引上げ及び対象事業の臨時的拡大
- 義務教育施設整備事業債、一般廃棄物処理事業債、一般事業債、公園緑地事業債、地域総合整備事業債、臨時地方道整備事業債及び臨時河川等整備事業債の一部に係る充当率の臨時的引上げ

② 国庫補助負担率の恒久化に伴う影響に対処するための地方債	1,800億円
-------------------------------	---------

平成5年度における公共事業等の国庫補助負担率の恒久化に伴う措置

III 地方単独事業の重点的・効率的な推進

① 地域総合整備事業の推進	1兆9,543億円
---------------	-----------

個性豊かで魅力的な地域づくりを積極的に進める観点から、自主的・主体的なふるさとづくり等を総合的・計画的に推進するため、地域総合整備事業債の所要額を確保

政 策

② 発展基盤緊急整備事業（ミレニアム事業）の推進

2,850億円

21世紀に向けた新たな発展基盤を緊急に整備するため、地方公共団体が自主的に行う情報化、少子・高齢化、環境対応、技術開発・振興、景観・街並み整備の各分野における地方単独事業の総合的な取組みを推進することとし、一般単独事業債に「発展基盤緊急整備事業」を計上

③ 景気回復への取組みのための臨時的措置

8,000億円

地域経済の状況に即した地方単独事業の事業量確保を図ることができるよう、引き続き、一般単独事業債に「臨時経済対策事業」を計上

④ 都市生活環境整備特別対策事業の推進

(一般事業債の内数) 2,170億円

電線類地中化、駐車場・駐輪場、公園・緑地等の整備、街並み整備、住宅宅地関連整備、公共交通拠点等の基盤整備等

⑤ 介護サービス基盤の緊急整備の推進

介護保険制度の円滑な導入・実施に向け、地方公共団体や社会福祉法人が地域の実情に応じて整備する小規模特別養護老人ホーム、高齢者共同住宅などの介護サービス基盤の緊急整備を推進することとし、厚生福祉施設整備事業債等において、所要額を確保

● 介護サービス基盤の緊急整備

500億円（事業費ベース）

⑥ 臨時三事業債の確保等

ア 臨時地方道整備事業債

1兆6,144億円

イ 臨時河川等整備事業債

1,532億円

ウ 臨時高等学校整備事業債

1,060億円

地域活性化の基盤となる地方道、河川等の整備及び高等学校の校舎の耐震化等を推進するため臨時三事業債の所要額を確保

⑦ 緊急防災基盤整備事業の推進

(一般事業債の内数) 2,330億円

「災害に強い安全なまちづくり」を緊急に実施するための公共施設等の耐震化や防災基盤の整備

⑧ 地域総合整備資金貸付事業（ふるさと融資）の推進

900億円

官民一体となったふるさとづくりを積極的に支援するため、地域総合整備資金貸付事業の所要額を確保

⑨ その他

ウルグアイ・ラウンド農業合意に伴う国内対策として、農山漁村地域の活性化を図るため、所要の地方債措置

政 策

Ⅳ 過疎対策事業

過疎対策事業の推進

3,700億円

新たな過疎対策に係る立法措置の確立に対応し過疎地域の自立促進のための施策を推進するため、過疎対策事業の所要額を措置

Ⅴ 市町村の公債費負担の軽減

臨時特例借換債

900億円

財政の対応力が低下している市町村の公債費負担の軽減を図るため、平成12年度の臨時特例措置として、普通会計に係る一定の公営企業金融公庫資金の借換えを措置

Ⅵ 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

- 上・下水道、交通、病院など住民生活に密接に関連する地方公営企業関係の社会資本整備を着実に推進
- 自治体病院の広域的再編に伴う設備の整備事業について、一般会計出資債による財政措置
- 上水道事業における保安対策の強化等、引き続き安全対策を実施
- 下水道事業のうち流域下水道事業については、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債を措置することとし、このため充当率を100%に引き上げるとともに、緊急下水道整備特定事業等についても同様に、充当率を90%又は95%に引上げ

地方債資金の確保

(単位：億円、%)

区 分	平成12年度計画額		平成11年度計画額		差 引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比%	(B)	構成比%		
政 府 資 金	76,500	46.9	77,400	47.2	900	1.2
公 営 公 庫 資 金	20,200	12.4	19,700	12.0	500	2.5
民 間 等 資 金	66,406	40.7	66,870	40.8	464	0.7
合 計	163,106	100.0	163,970	100.0	864	0.5

平成12年度地方債計画

(単位: 億円、%)

項 目	平成12年度 計画額 (A)	平成11年度 計画額 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C/B)×100
一 一般会計債				
1 一般公共事業	25,272	25,189	83	0.3
2 公営住宅建設事業	3,172	3,475	303	8.7
3 災害復旧事業	367	440	73	16.6
4 義務教育施設整備事業	2,643	2,838	195	6.9
5 厚生福祉施設整備事業	2,057	2,151	94	4.4
(1) 社会福祉施設等	1,724	1,795	71	4.0
うち介護施設分	680			
(2) レクリエーション・スポーツ施設	333	356	23	6.5
6 一般廃棄物処理事業	5,122	5,482	360	6.6
7 住宅事業	60	64	4	6.3
8 一般単独事業	59,137	60,756	1,619	2.7
(1) 一般事業	6,226	7,483	1,257	16.8
(2) 公園緑地事業	1,773	1,914	141	7.4
(3) 高等学校整備事業	330	353	23	6.5
(4) 地域総合整備事業	19,543	21,595	2,052	9.5
① 一般分	647	715	68	9.5
② 特別	18,896	20,880	1,984	9.5
(5) 地域総合整備資金貸付事業	900	960	60	6.3
(6) 自然災害防止事業	779	811	32	3.9
(7) 臨時地方道整備事業	16,144	16,887	743	4.4
(8) 臨時河川等整備事業	1,532	1,605	73	4.5
(9) 臨時高等学校整備事業	1,060	1,148	88	7.7
(10) 祭展基盤緊急整備事業	2,850	-	2,850	皆増
(11) 臨時経済対策事業	8,000	8,000	0	0.0
9 辺地及び過疎対策事業	4,490	4,475	15	0.3
(1) 辺地対策事業	790	813	23	2.8
(2) 過疎対策事業	3,700	3,662	38	1.0
10 地域改善対策特定事業	100	100	0	0.0
11 新産業都市等建設事業	373	373	0	0.0
12 公共用地先行取得等事業	700	700	0	0.0
13 調整	250	337	87	25.8
計	103,743	106,380	2,637	2.5
二 公営企業債				
1 上水道事業	9,090	9,600	510	5.3
2 工業用水道事業	430	470	40	8.5
3 都市高速鉄道事業	3,901	3,048	853	28.0
(1) 一般分	3,478	2,710	768	28.3
(2) 特別	423	338	85	25.1
4 一般交通事業	215	306	91	29.7
5 電気事業・ガス事業	439	389	50	12.9
6 簡易水道事業	1,059	1,076	17	1.6
7 港湾整備事業	971	1,050	79	7.5
8 病院事業	5,200	5,400	200	3.7
9 市場事業	340	330	10	3.0
10 と畜場整備事業	44	29	15	51.7
11 地域開発事業	5,497	5,160	337	6.5
12 下水道事業	24,683	25,444	761	3.0
(1) 一般分	22,121	22,773	652	2.9
(2) 特別	262	309	47	15.2
(3) 特例措置	2,300	2,362	62	2.6
13 有料道路事業・駐車場整備事業	256	266	10	3.8
14 観光その他事業	379	379	0	0.0
15 公有林整備事業・草地開発事業	(404)	(174)	(230)	(132.2)
計	52,504	52,947	443	0.8
合 計	156,247	159,327	3,080	1.9

政 策

(単位 : 億円、%)

項 目	平成12年度 計画額 (A)	平成11年度 計画額 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C/B)×100
三 臨時特例借換債	900	-	900	皆増
四 公営企業借換債	600	600	0	0.0
五 特別転貸債	600	557	43	7.7
六 減税補てん債	4,759	3,486	1,273	36.5
総 計	(404) 163,106	(174) 163,970	(230) 864	(132.2) 0.5
内 普 通 会 計 分	111,271	112,804	1,533	1.4
内 公 営 企 業 会 計 等 分	51,835	51,166	669	1.3
(資 金 区 分)				
政 府 資 金	76,500	77,400	900	1.2
公 営 公 庫 資 金	20,200	19,700	500	2.5
民 間 等 資 金	66,406	66,870	464	0.7
市 場 公 募	16,100	15,100	1,000	6.6
縁 故	50,306	51,770	1,464	2.8
特別地方債(再掲)				
1 厚生福祉施設整備事業	2,057	2,151	94	4.4
(1) 社会福祉施設等	1,724	1,795	71	4.0
うち介護施設分	680			
(2) レクリエーション・スポーツ施設	333	356	23	6.5
2 一般廃棄物処理事業	5,092	5,449	357	6.6
3 住 宅 事 業	60	64	4	6.3
4 簡 易 水 道 事 業	1,059	1,076	17	1.6
5 病 院 事 業	4,580	4,580	0	0.0
6 と 畜 場 整 備 事 業	44	29	15	51.7
7 観 光 そ の 他 事 業	85	85	0	0.0
計	12,977	13,434	457	3.4

(備考) 公有林整備事業・草地開発事業の()書は、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて融資するものであって外書である。

平成12年度地方税制改正(案)の概要

I 土地・住宅税制

1 土地に係る固定資産税の税負担の調整措置

(1) 宅 地

平成12年度評価替えに伴い、宅地に係る固定資産税の抜本的な見直しをさらに推進し、課税の公平の観点から、負担水準のばらつきを解消するため、負担水準の高い宅地の税負担を抑制しつつ、負担水準の均衡化を促進する措置を平成9年度評価替えに引き続き実施する。

① 商業地等

負担感の高い商業地等に特に配慮し、以下の措置を講ずる。

ア 負担水準の高い商業地等の税負担の上限を現行の80%から、3年間で次のとおり引き下げる。

平成12年度及び13年度 : 負担水準75%

平成14年度 : " 70%

イ 負担水準が60%以上で、アの負担水準以下の商業地等は、税額を据え置く。

ウ 負担水準が60%未満の商業地等については、負担水準に応じたなだらかな負担調整措置を講ずる。

負 担 水 準	負担調整率
75%(平成14年度は70%)を超えるもの	75%(平成14年度は70%)まで引き下げ
60%以上75%(平成14年度は70%)以下のもの	1.0
40%以上60%未満のもの	1.025
30%以上40%未満のもの	1.05
20%以上30%未満のもの	1.075
10%以上20%未満のもの	1.1
10%未満のもの	1.15

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度の課税標準額}}{\text{新評価額}} \times 100(\%)$$

② 住宅用地

住宅用地については、現行と同様の負担水準に応じた負担調整措置を継続する。

③ 著しい地価下落に対応した臨時的な税負担の据置措置

地価の下落傾向等に鑑み、都市部を中心とした大幅な地価の下落による納税者の負担感に配慮し、平成9年度から講じられている臨時的な税負担の据置措置を継続する。

具体的には、税負担が上昇することとなる土地であっても、次の2つの要件をいずれも満たすものは、税額を据え置く。

ア その土地の負担水準が商業地等は45%以上、小規模住宅用地は55%以上、一般住宅用地は50%以上であること。

イ その土地の平成9年度の評価額に対する新評価額の下落率が全国平均(12%)以上であること。

④ 平成13年度及び平成14年度における価格の修正

固定資産税の評価額は、地方税法上、基準年度(平成12年度が該当)の価格を3年間据え置くこととされているが、据置年度である平成13年度及び平成14年度には、地価に関する諸指標からさらに下落傾向が見られる場合は、簡易な方法により価格の修正を行うことができる特例措置を講ずる。

政 策

⑤ 平成15年度以降の税負担のあり方

宅地に係る固定資産税の平成15年度以降の税負担のあり方については、同年度の評価替えや負担水準の状況、市町村の財政事情等を踏まえ、負担の一層の均衡化を進める措置を講ずることを検討する。

(2) 農 地

一般農地に対する固定資産税の負担調整措置は、現行と同様とする。

2 土地に係る都市計画税の税負担の調整措置

都市計画税については、現行と同様の措置を継続するが、固定資産税の改正に伴う所要の改正を行う。

3 宅地等の取得に係る不動産取得税の課税標準の特例措置

宅地及び宅地比準土地の取得に係る課税標準の特例措置を講ずる。

平成12年 1月 1日から平成14年12月31日までの取得 価格の2分の1

4 新築住宅に係る固定資産税の減額措置

新築住宅に係る固定資産税の減額措置(一般住宅：最初の3年間1/2、中高層耐火住宅：最初の5年間1/2)について、次の措置を講ずる。

(1) 床面積要件の緩和

【現 行】 40㎡(共同貸家住宅は35㎡)以上 240㎡ 以下

↓

【改正案】 50㎡(共同貸家住宅は35㎡)以上 280㎡ 以下

(2) 適用期限の延長……2年間延長

Ⅱ 年金税制

確定拠出型年金制度に関する税制上の措置の創設

確定拠出型年金制度の創設に伴い、次の措置を講ずる。

	加 入 者	拠 出 段 階	運用段階	給 付 段 階
企業型年金	企業年金等を実施していない企業の従業員	企業の事業主掛金を損金算入 拠出限度額 年43万2千円 (月3万6千円)	事業主掛金 及び個人型 加入者掛金 の積立金に 対し課税 ^{注2}	分割(年金)払いの 老齢給付金 (公的年金等控除を) 適用
	企業年金等を実施している企業の従業員	企業の事業主掛金を損金算入 拠出限度額 年21万6千円 (月1万8千円)		
個人型年金	第二号被保険者のうち企業年金等の対象となっておらず、かつ、確定拠出型年金の企業型年金の対象となっていない企業の従業員	個人型加入者掛金を所得控除の対象 拠出限度額 年18万円 (月1万5千円)		一時金払いの 老齢給付金 (退職所得課税を適) 用
	自営業者等の第一号被保険者	個人型加入者掛金を所得控除の対象 拠出限度額 年81万6千円 ^{注1} (月6万8千円)		

(注1) 国民年金基金等に加入している者の拠出限度額は年81万6千円から国民年金基金等の掛金額を控除した額。

(注2) 特別法人税の税額を課税標準として法人住民税が課税される。なお、特別法人税は、平成11年4月1日から2年間課税停止中。

Ⅲ その他の主な改正項目

1 個人住民税の所得割及び均等割の非課税限度額の引上げ

低所得者層の税負担に配慮するため、平成12年度分以後の個人住民税所得割及び均等割の非課税限度額を引き上げる。

(1) 所得割の非課税限度額

改正案	所得金額	35万円	×	家族数	+	加算額	32万円
現 行	所得金額	35万円	×	家族数	+	加算額	31万円

(2) 均等割の非課税限度額

改正案	所得金額	35万円	×	家族数	+	加算額	19万円
現 行	所得金額	35万円	×	家族数	+	加算額	18万円

(注) (1)及び(2)の加算額は、控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算

2 特定中小会社の株式の譲渡益に対する課税の特例の創設(個人住民税)

特定中小会社が発行した株式に係る譲渡損失の繰越控除等の特例(いわゆるエンジェル税制)の対象となる特定中小会社の特定株式を平成12年4月1日から平成17年3月31日までの間に払込みにより取得した個人が、株式の上場等の日において引き続き3年を超えて所有し、上場等の日以後1年以内に譲渡した場合には、株式等に係る譲渡所得等の金額を4分の1とする(現行のいわゆる創業者利益の特例については2分の1)。

(注) この特例の対象となる特定株式とエンジェル税制の対象となる特定株式に係る要件や手続き等を同一とすることにより、上場等の日前に譲渡損失等が生じた場合にはエンジェル税制の適用が、上場等の日以後において譲渡した場合にはこの特例の適用が受けられる。

3 不動産特定共同事業に係る不動産取得税の特例措置の創設

不動産特定共同事業法の規定に基づく不動産特定共同事業契約(匿名組合型)により不動産特定共同事業者が取得する一定の不動産 価格の5分の1控除

4 介護老人保健施設に係る固定資産税の特例措置の創設

都道府県介護保険事業支援計画に基づき整備が必要な地域において開設される介護老人保健施設の用に供する家屋及び償却資産に係る課税標準の特例措置の創設 最初の5年間3/4

5 不正アクセス防止設備に係る固定資産税の特例措置の創設

不正アクセス防止のために必要な電気通信設備に係る課税標準の特例措置の創設

ファイアウォール装置、セキュリティ管理サーバー装置等

最初の5年間2/3

6 低公害車に係る自動車取得税の特例措置の創設

平成13年排出ガス規制に適合した自動車に係る税率の軽減措置の創設

平成12年4月1日～平成13年9月30日 1.0%を控除

平成13年10月1日～平成13年2月28日 0.1%を控除

7 国民健康保険税の基礎課税額及び介護納付金課税額に係る課税限度額の設定

基礎課税額に係る課税限度額 53万円

介護納付金課税額に係る課税限度額 7万円

政 策

Ⅳ非課税等特別措置の整理合理化(主な項目)

1 不動産取得税関係

- (1) 生物系特定産業技術研究推進機構が業務の用に供する不動産に係る非課税措置の対象から事務所及び宿舍を除外
- (2) 日本下水道事業団が業務の用に供する不動産に係る非課税措置の対象から福利厚生施設を除外

2 固定資産税関係

- (1) 鉾山保安センターに係る非課税措置の廃止
- (2) 鉄道事業者の送電施設の用に供する償却資産に係る課税標準の特例措置の縮減

【現 行】		【改正案】
最初の5年間価格の2/5	⇒	最初の5年間価格の5/6
その後5年間価格の3/4		その後5年間価格の9/10

平成12年度改正における非課税等特別措置の整理合理化状況

廃 止	19件
縮減合理化	63件
合 計	82件

Ⅴ その他

法人事業税への外形標準課税の導入

法人事業税への外形標準課税の導入については、今後、中小法人の負担に十分配慮しつつ、具体的な外形基準の仕組み、外形基準と所得基準への併用、急激な税負担の変動への対応、簡素化の工夫など導入に伴う留意事項等を具体的に検討し、景気の状態等も勘案しつつ、早期の導入を目指す。

平成12年度一般会計歳出予算主要事項一覧表

(単位：百万円)

事 項	平成11年度 当初予算額 (A)	平成12年度 予算計上 予定額(B)	差 引 額 (B) - (A)	比 率 (B) / (A)	備 考
1. 地方交付税交付金財源繰入れ経費	12,883,140	14,016,346	1,133,206	(%) 109	
2. 地方特例交付金財源繰入れ経費	639,860	914,014	274,154	143	
3. 基地交付金及び調整交付金	29,150	29,150	0	100	
4. 新産業都市等建設事業債調整分利子補給金	443	216	227	49	
5. 公営企業金融公庫補給金	2,000	1,400	600	70	
6. 公営地下高速鉄道事業助成費	4,387	3,775	612	86	
7. 市町村合併推進経費	-	471	471	皆増	
8. 明るい選挙推進経費	1,713	1,576	137	92	
9. 政党助成費	31,565	31,554	11	100	
10. 在外選挙管理経費	416	234	182	56	
11. 消防防災施設等整備費	19,000	18,870	130	99	
12. 衆議院議員総選挙執行等経費	-	74,529	74,529	皆増	
13. 地域振興券交付事業費	297	-	297	皆増	
14. その他の経費	14,229	20,382	6,153	143	
合 計	13,626,200	15,112,517	1,486,317	111	
【参考1】 地方交付税交付金及び地方特例交付金除く一般歳出(α)	103,200	182,157	78,957	177	
【参考2】 上記(α) - 衆議院議員総選挙執行等経費	103,200	107,628	4,428	104	

政 策

平成12年度

厚生省

関係予算・施策のあらまし

〔解説〕

平成十二年度の厚生省予算は、十六兆八、七〇三億円、前年度当初予算に比べ六、二二五億円、三・八%増となっており、一般会計歳出に占める厚生省予算割合は三五・一%と史上最高額を占めている。

予算案の主要事項として、①介護保険法の円滑な実施、高齢者保健福祉施策の充実、②子育て支援策の推進、③障害者等への支援策の推進及び環境整備、④健康日本21の推進、⑤医療提供体制の充実、⑥疾病・感染症対策の推進、⑦医薬品や食品の安全性等の確保、⑧循環型社会の構築に向けた対策の推進、⑨医療保険制度改革の推進、⑩年金制度改革の推進、等を挙げており、現下の厳しい経済の中、介護保険の基盤整備となるゴールドプラン21の策定、少子化対策推進基本方針や新エンゼルプランの策定、児童手当の見直し等、少子・高齢化に向けた大きな施策の強化・拡充が図られている。

医療保険制度・
老人保健制度の改革

平成十二年度医療費関係予算は、

焦点となっていた制度改革、診療報酬改定等について、自民党が関係団体と調整のうえ取りまとめ、十二月十九日、与党三党の政策責任者会議において確認され、医療保険制度の安定的運営を確保するため、給付と負担の見直し等、必要な制度改革を行うこととされた。

その結果、老人薬剤一部負担を廃止するとともに、老人自己負担の定率制の導入や高額療養費制度の見直し等を行うこととし、(1)七十歳以上の高齢者の窓口負担については、①通院について、病院の場合は、現行の一回五三〇円(上限月四回)から定率一割負担(二〇〇床未満は上限月額三、〇〇〇円、二〇〇床以上は同五、〇〇〇円)に、診療所の場合は、一回八〇〇円(上限月四回)の定額制と定率一割負担(同三、〇〇〇円)の選択制に切り替え、②入院については、現行の日額一、二〇〇円から、定率一割負担(同一般三七、二〇〇円、低所得者二四、六〇〇円、低所得者かつ老齢福祉年金受給者一五、〇〇〇円)、③入院時の食費負担としては、七六〇円から七八〇円に、

(2)高額療養費の見直しについては、現行の高齢者区分①一般所得者、②低所得者の区分に加え、標準報酬月額五六万円以上の高額所得者を③上位所得者とする区分を新たに設け、①及び②については、自己負担限度額の定額に加え、医療費が反映されるよう、医療費から一定額を差し引いた額に一定額を乗じた額を上乘せする予定としている。

また、診療報酬改定については、実質〇・二%の引き上げを行うこととされた。(参考1参照)

このほか、国保関係では、①住所地特例の対象として新たに介護保険対象施設の入所者及び一般入院の長期入院者を加えること、②海外滞在中の療養について保険適用とする、「海外療養費制度」の導入を予定している。

平成九年から三年間の暫定措置であった、国保財政安定化支援事業と高額療養費共同事業への地方財政措置は、大蔵・厚生・自治の三大臣合意により、一年間延長されることとなり、それぞれに現行と同額の一、二五〇億円と四〇〇億円が措置され

た。

〔保健・福祉対策〕

(1) 介護保険法の円滑な施行と高齢者保健福祉施策の一層の充実を図るため、平成十一年度までの新ゴールドプランは、十二年度から「今後五か年間の高齢者保健福祉施策の方向」(ゴールドプラン21)として、平成十六年度における介護サービス提供量为目标に策定された。同プランは、①ホームヘルパーの増員(十八万人増)、②ショートステイの拡充(三・六万人分)、③デイサービスセンターの増設(九千カ所)、④特養ホームの増設(七万人分)、⑤ケアハウスの増設(五千人分)、⑥グループホームの増設(三、二〇〇

政 策

力所)・等の整備拡充を目標として
いる。(参考2参照)

介護保険制度に関しては、介護給
付費国庫負担金等として、一兆二、
九一二億円、うち、①介護給付費負
担金七、五八九億円、②調整交付金
一、八九七億円、③二号保険料国庫
負担金二、八八三億円、④財政安定
化基金二四七億円、⑤要介護認定事
務費交付金一四一億円、⑥介護予防
・生活支援事業四〇三億円、等が、
また、介護保険法の円滑な実施のた
めの対策として六四四億円、介護
サービス基盤の整備等の推進として
二、二六九億円、高齢者の健康づく
り施策等の推進として三五一億円が
計上された。

(2) 少子化対策では、社会全体で子
育て家庭を支援するための施策を総
合的に推進することとしている。特
に、多様な保育サービスの充実等
については、緊急保育対策等五か年事
業の終了にとまない、十二年度を初
年度とする、新エンゼルプランが策
定され、計画的に整備が進められる。
同プランは、平成十六年度までに、
①低年齢児の受け入れ拡大(十万人)、
②延長保育の推進(三、〇〇
〇力所)、③休日保育の推進(二〇
〇力所)、④地域子育て支援センタ
ーの増設(一、五〇〇力所)、⑤一時
保育の推進(一、五〇〇力所)、⑥
放課後児童クラブの推進(二、五〇
〇力所)・等の整備拡充を目標とし
ている。(参考3参照)

同プランを踏まえ、児童家庭予算
では、対前年度比一一・七%増の八、

四二七億円が計上されている。この
うち、保育施策については同一・三
%増の四、二九〇億円、児童の健全
育成・家庭福祉施策等は同四一・〇
%増の四、一三七億円が計上された。
(3) 障害者の保健福祉対策では、障
害者プランの五年次目を着実に推進
するため、同八・七%増の二、七六
七億円が計上された。これにより、
①グループホーム・福祉ホームの増
設(二、六三八人分)、②授産施設
・福祉工場の増設(二、六八三人分)、
③市町村障害者生活支援事業(四〇
カ所)、④ホームヘルパーの増員(四、
四〇〇人)、⑤ショートステイの拡
充(五四七人分)、⑥デイサービス
センターの増設(二八カ所)・等の
整備が行われる。

【廃棄物対策】

廃棄物処理施設整備費関係予算は
基本的考え方として①ダイオキシン
対策等の環境保全対策の強化、②循
環型社会への転換を図るための廃棄
物処理施設の整備促進、③リサイク
ル及び廃棄物の減量化の一層の促進
を図るため、容器包装リサイクル法
及び家電リサイクル法の円滑な施行
に向けた取組に必要な経費に配慮す
る一等の観点から、政策奨励補助金
として推進していくべき事業への投
資の重点化等が打ち出され前年度比
二・六%増の一、五六四億円が計上
された。

ダイオキシン類削減対策について
は、①平成一二年度から平成一四年
度までの暫定的な措置として、ダイ

オキシン対策に係る主要なプラント
部分に対し補助額を三分の一相当の
額まで加算(現行補助率四分の一)
する特別の財政措置②一日処理能力
一〇〇t未満の施設について広域化
計画に位置付けられるダイオキシン
対策が十分講じられる場合は、新た
に国庫補助の対象とする一等として
八一四億円が計上された。また、一
般廃棄物最終処分場については、遮
水工又は浸出液処理施設を有してい
ない施設に係る汚染の拡散防止対策
等のため、適正に処分場を閉鎖する
事業等を実施する市町村に対する財
政支援として一五二億円が計上され
た。(平成一二年度より五年間に限
り財政支援)

さらに、ダイオキシン類に関する
研究推進の観点から、廃棄物の焼却
灰等に含まれるダイオキシン類削減
対策の推進、産業廃棄物焼却施設に
おけるダイオキシン抑制技術の調
査・検討等の費用に八億円が計上さ
れた。

リサイクル関係については、循環
型社会への転換を目指し、リサイク
ルセンターやストックヤード等の廃
棄物再生利用施設の重点的な整備を
行うため、二〇七億円が計上された
ほか、容器包装リサイクル法、家電
リサイクル法の円滑な完全施行並び
に廃棄物処理技術の開発促進事業等
に六・六億円が計上されている。

このほか、合併処理浄化槽設置整
備事業については、前年度比一・五
%増の一四六億円が計上された。

平成11年度 学校等公共建物
“火災予防運動”を実施

全国町村会(財)全国自治協会

全国町村会(財)全
国自治協会は、火災
多発期に際し、庁舎、
学校等公共建物を火
災から守るため町
村、学校、消防等関
係機関の協力を得
て、平成十一年度
学校等公共建物火災
予防運動”を全国的
に展開している。

(財)全国自治協会が
行っている町村有物

件災害共済における罹災原因のうち
火災は年々減少傾向にはあるもの
の、実際に火災が発生すると、その損
害額が高額になることから毎年火災
の多くなるこの時期に実施している。
昨年末には加入町村に対し火災予
防と交通安全意識の高揚のため「防
火・交通安全標語入りカレンダー」
を配布したのをはじめ、だれでも簡
単にできる「公共建物の防火診断の
要領」を作成・配布し、査察診断の
実施による火災の未然防止に努めて
もらうことにしている。

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方
は、八ガキに住所、氏名、職業、電
話番号をお書きのうえ、全国町村会
広報部へお申し込みください。年間
一部十五百円。料金は請求書をお送
りしてから折返し御送金ください。
〒一〇〇〇〇一四東京都千代田区
永田町1-135全国町村会広報部。

政 策

厚生省関係予算

事 項	平成11年度 当初予算額	平成12年度 予 算 額	対前年度 比較増 減	備 考
一 般 会 計	億円 162,478	億円 168,703	億円 6,225	3.8%増

1. 国民健康保健助成費(案)

(単位:百万円)

事 項	平成11年度 当初予算額	平成12年度 予 算 額	対前年度 比較増 減	備 考
・国民健康保険助成費	3,165,658	3,354,675	189,017	
(1)指導監査委託費	946	0	946	・廃止(連合会等補助金に振替)
(2)国民健康保険特別対策費補助金	11,350	8,300	3,050	・市町村 43億円 国保組合 40億
(3)国民健康保険団体連合会等補助金	8,195	8,552	357	・指導監査の推進 6.5億円 (指導監査委託費振替分) ・健康日本21の推進 2.0億円 ・退職適正化(システム開発終了) 5.0億円 (11') (12')
(4)療養給付費等補助金	176,268	178,825	2,557	・国保組合への特別助成 233.5億円 243.5億円
療養給付費補助金	173,589	176,241	2,653	{ 特別調整補助金 191.5億円 205.5億円 }
出産育児一時金補助金	2,680	2,584	96	{ 特別対策費補助金 42.0億円 38.0億円 }
(5)老人保健医療費拠出金等補助金	128,241	129,417	1,175	・老人分 1,068億円 介護分 226億円
(6)療養給付費等負担金	1,452,254	1,515,337	63,083	
療養給付費負担金	1,342,207	1,387,912	45,705	
保険基盤安定等負担金	107,016	123,236	16,220	・市町村 12億円 国保組合 30億円
事務費負担金	3,031	4,189	1,158	・老人分 7,218億円 介護分 1,562億円
(7)老人保健医療費拠出金等負担金	797,613	877,977	80,364	
(8)財政調整交付金	391,388	416,773	25,385	・老人分 1,805億円 介護分 390億円
(9)老人保健医療費拠出金等財政調整交付金	199,403	219,494	20,091	

2. 高齢者保健福祉関係予算の概要(案)

(単位:百万円)

事 項	平成11年度 当初予算額	平成12年度 予 算 額	対前年度 比較増 減	備 考
(1)介護給付費国庫負担金等	22,035	1,291,197	1,269,162	(1)介護給付費負担金(新規) 758,903 (2)調整交付金(新規) 189,726 (3)2号保険料国庫負担金(新規) 288,256 (4)財政安定化基金(新規) 22,056 (5)要介護認定事務費交付金 24,666
(2)介護保険法の円滑な実施	0	64,394	64,394	(1)低所得者の利用者負担の軽減(新規) 14,141 { ・ホームヘルプサービス利用者負担 軽減措置 ・社会福祉法人利用者負担減免措置 } (2)家族介護支援対策(メニュー事業)(新規) 10,000 { ・家族介護用品の支給 ・家族介護者交流事業 ・家族介護教室 等 }

政 策

事 項	平成11年度 当初予算額	平成12年度 予 算 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
(3)介護サービス基盤の整備等の推進	884,730	226,930	657,800	(3)介護予防・生活支援事業等(新規) 40,253 ・介護予防・生活支援事業(メニュー事業) (・高齢者等の生活支援事業 ・介護予防・生きがい活動支援事業 ・寝たきり予防対策事業 ・高齢者自身の取り組み支援事業 等) (介護保険法に基づく制度へ移行 (648,827) ・特別養護老人ホームの措置費 等) (1)特別養護老人ホーム、老人保健施設、痴呆 132,242 性老人グループホーム等の整備 【平成12年度整備量】 (・特別養護老人ホーム 10,000人分 ・老人保健施設 7,000人分 ・痴呆性老人グループホーム 500か所)
(4)高齢者の健康づくり施策等の推進	46,630	35,150	11,480	(2)高齢者生活福祉センター及びシルバーハウ 1,911 ジングの運営費の改善 (3)離島等における訪問介護員養成事業(新規) 135 *在宅介護基盤整備のための年金バリアフリー 住宅の普及促進(財政投融資) (在宅高齢者保健福祉推進事業(メニュー事 業)等については「介護保険法の円滑な実 施」へ移行(12,566)) 老人保健事業の計画的な推進 29,961 ・健康度評価事業(ヘルスアセスメント) 2,529 の実施(新規) ・個別健康教育の実施(新規) 1,780

政 策

3 . 児童家庭対策関係予算の概要(案)

(単位 : 百万円)

事 項	平成11年度 当初予算額	平成12年度 予 算 額	対 前 年 度 比較増 減	備 考
・ 児童家庭対策	716,871	842,660	125,789	
(1) 保育施策	423,570	428,977	5,407	(1) 保育所運営費の改善 379,619 ・ 0～2歳児(低年齢児)の受入れの拡大 (58.4万人 59.8万人) ・ 3歳以上児の受入れの拡大 (122.5万人 127.7万人) (2) 延長保育の推進(7,000か所 8,000か所) 17,481 (3) 休日保育の実施(100か所) 50 (4) 一時保育の推進(1,500か所 1,800か所) 1,271 (5) 地域子育て支援センターの整備 2,782 (1,500か所 1,800か所) (6) 保育所と連携のとれた家庭的保育事業の実施 1,287 (新規)
(2) 児童の健全育成、家庭福祉施策等	293,301	413,683	120,382	(1) 児童虐待防止施策等の充実 ・ 児童虐待防止市町村ネットワーク事業の実施 43 (新規) ・ 児童相談所に児童虐待対応協力員を配置 170 (新規) ・ 子ども虐待防止のための広報・研修の実施 94 ・ 児童家庭支援センターの拡大 162 (25か所 40か所) ・ 施設入所児童の生活の質の向上 53 〔 ・ 地域小規模児童養護施設(定員6人) の創設 (新規) ・ 児童養護施設等における入所児童の育 成に関する評価及び苦情相談等の試行的 実施 (新規) 〕 (2) 家庭・地域子育て支援 ・ 乳幼児健康支援一時預かり事業の拡充 400 〔 ・ 保育所で一時預かり事業を実施(新規) ・ 派遣対象を、保護者が病気等になった 家庭や産後で体調不良である家庭に拡 大 (新規) 〕 ・ 短期入所生活援助事業及び夜間養護等事 業の拡充 127 ・ 子育て支援や中・高校生育成のためのス ペースを備えた児童館の整備 1,955 ・ 民間児童館における放課後児童(10人以上) 32 を対象とした生活指導等の実施(新規) (3) 児童手当 128,453 (4) 母子保健施策 ・ 周産期医療ネットワークの整備 134 ・ 不妊専門相談センターの整備 71 ・ 休日健診・相談等の実施(新規) 23 ・ 新生児聴覚障害検査の試行的実施(新規) 46 (5) 母子福祉施策 ・ 母子寡婦福祉貸付金の改善 5,490 (事業開始・継続資金の無利子化等) ・ 児童扶養手当の支給 262,889

政 策

4 . 障害者保健福祉関係予算の概要(案)

(単位：百万円)

事 項	平成11年度 当初予算額	平成12年度 予 算 額	対前年度 比較増 減	備 考
(1)地域における自立支援・社会参加施策	63,715	78,720	15,005	(1)地域における自立支援 70,148 ・地域生活援助事業(グループホーム)等 6,475 障害者の住まいの確保 ・授産施設等障害者の働く場の確保 41,109 ・授産活動活性化特別対策の実施(新規) 60 ・精神障害者社会復帰施設運営費の充実 9,606 ・通所授産施設の相互利用の促進 (身体障害者と精神障害者) ・小規模作業所に対する助成 3,064 (2,595か所 2,785か所) ・精神病院における長期在院患者の退院後の療養体制の整備 71 (2)社会参加促進施策の推進 8,573 ・障害者の生活訓練・コミュニケーション 611 手段確保等への支援 {生活訓練事業、手話通訳派遣、盲導 犬育成等の推進 ・盲ろう者向け通訳・介助員派遣試行 事業の実施 (新規)} ・国連・障害者の十年記念施設「障害者国際交流センター(仮称)」の整備 3,516 (3年計画の最終年次)
(2)障害者介護施策等	521,026	549,779	28,753	(1)訪問介護員(ホームヘルパー)の増員等在宅福祉施策の着実な推進 39,311 ・身体障害者日帰り介護(デイサービス)事業に訪問入浴サービスを導入 ・日常生活用具給付等事業に住宅改修を追加 ・精神障害者訪問介護試行的事業等の推進 121 (2)身体障害者療護施設等の着実な整備 175,223 ・身体障害者療護施設通所型を併設できる施設の拡大 ・身体障害者療護施設の個室化の推進 (3)精神科救急医療システム整備事業の拡充 1,204 ・緊急に入院が必要となる精神障害者に係る移送体制の確保 (4)特別児童扶養手当及び特別障害者手当等 110,949 の支給 ・物価スライドの特例 {平成11年の消費者物価指数の下落が見込まれるが、平成12年度の手当額は前年度と同額とする} 特別児童扶養手当(月額) 1級 51,550円 2級 34,330円 特別障害者手当(月額) 26,860円 障害児福祉手当(月額) 14,610円 福祉手当(経過措置分)(月額) 14,610円 ・特別障害者手当等の本人の所得制限限度額引上げ 2人世帯 収入ベース (平成11年度) (平成12年度) 540.0万円 550.4万円

政 策

(参考1)

医療保険制度・老人保健制度の改革

医療保険制度の改革の中で、平成12年度は、医療保険制度の安定的運営を確保するため、給付と負担の見直し等必要な改正を実施。

1. 医療保険制度・老人保健制度における給付と負担の見直し(平成12年7月施行)

(1) 老人の患者負担の見直し

- ・老人に係る薬剤一部負担については廃止。
- ・老人の一部負担については、以下のとおりとする。

① 外 来

(現 行) 530円/日(月4回まで)

(改正後) 病 院: 定率1割負担制(200床未満=上限3,000円/月、200床以上=上限5,000円/月)とする。

診療所: 定額制(800円×4回/月)と定率1割負担制(上限3,000円/月)との選択制

② 入 院

(現 行) 1,200円/日(低所得者かつ老齢福祉年金受給者500円/日)

(改正後) 定率1割負担制(上限は、高額療養費の多数該当と同様: 一般37,200円、低所得者24,600円、低所得者かつ老齢福祉年金受給者15,000円)

(2) 高額療養費の見直し

- ・所得及び医療サービスの費用に応じた高額療養費の自己負担限度額の見直し

自己負担月額

・一 般 63,600円 + (医療費 - 318,000円) × 1%

・上位所得者 121,800円 + (医療費 - 609,000円) × 1%

上位所得者は標準報酬月額56万円以上の者及び同程度以上の者

低所得者は現行どおり

(3) 入院時食事療養費の見直し

- ・家計の食費の変化を踏まえた入院時食事療養費に係る標準負担額の見直し

・一般 760円/日 780円/日

低所得者については、現行どおり

(4) その他

- ・保険料率上限の見直し
- ・厚生年金保険法改正関係(育児休業期間中の保険料について被保険者負担分に加え事業主負担分を免除等)
- ・国民健康保険関係(海外療養費の創設、住所地特例の対象拡大) 等

2. 薬価改定・診療報酬等の改定(平成12年4月実施)

実 質 0.2%

薬価改定等 1.7%(うち薬価改定 薬価ベース 7.0%)

診療報酬改定 1.9%

医 科 2.0%

歯 科 2.0%、これに加え0.5%(歯科用貴金属の国際価格変動対応分)

調 剤 0.8%

政 策

(参考2)

今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向(ゴールドプラン21)

平成16年度における介護サービス提供量

各地方公共団体が作成する介護保険事業計画における介護サービス見込量の集計等を踏まえ、平成16年度における介護サービス提供の見込量は下記のとおりである。

(訪問系サービス)

区 分	(新GP目標) 平成11年度	平成16年度
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	- 17万人	225百万時間 (35万人)
訪問看護訪問看護ステーション	- 5,000か所	44百万時間 (9,900か所)

(通所系サービス)

通所介護(デイサービス)/ 通所リハビリテーション(デイ・ケア)	- 1.7万か所	105百万回 (2.6万か所)
-------------------------------------	-------------	--------------------

(短期入所(ショートステイ)系サービス)

短期入所生活介護/ 短期入所療養介護	- 6万人分 (ショートステイ専用床)	4,785千週 9.6万人分 (短期入所生活介護専用床)
-----------------------	---------------------------	------------------------------------

(施設系サービス)

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	29万人分	36万人分
介護老人保健施設	28万人分	29.7万人分

(生活支援系サービス)

痴呆対応型共同生活介護 (痴呆性老人グループホーム)	-	3,200か所
介護利用型軽費老人ホーム (ケアハウス)	10万人分	10.5万人分
高齢者生活福祉センター	400か所	1,800か所

注1:平成16年度()数値については、一定の前提条件の下で試算した参考値である。

注2:介護療養型医療施設については、療養型病床群等の中から申請を受けて、都道府県知事が指定を行うこととなる。

(参考3)

重点的に推進すべき少子化対策の具体的計画(新エンゼルプラン)

平成12年度を初年度として平成16年度までに重点的に推進する少子化対策の具体的実施計画(大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治6大臣合意)

(厚生省関係部分)

1. 保育サービス等子育て支援サービスの充実

事 項	平成11年度	平成16年度
① 低年齢児の受入れ枠の拡大	58万人	68万人
② 多様な需要に応える保育サービスの推進		
・延長保育の推進	7,000か所	10,000か所
・休日保育の推進	100か所	300か所
・乳幼児健康支援一時預かりの推進	450か所	500市町村
③ 多機能型保育所等の整備	7-11年度の5か年で 1,600か所	16年度までに 2,000か所
・在宅児も含めた子育て支援の推進		
・地域子育て支援センターの整備	1,500か所	3,000か所
・一時保育の推進	1,500か所	3,000か所
・放課後児童クラブの推進	9,000か所	11,500か所

2. 母子保健医療体制の整備

事 項	平成11年度	平成16年度
・国立成育医療センター(仮称)の整備等		13年度開設
・周産期医療ネットワークの整備	10都道府県	47都道府県
・小児救急医療支援の推進	118地区	13年度までに 360地区 (2次医療圏)
・不妊専門相談センターの整備	24か所	47か所

政 策

平成12年度廃棄物関係予算(案)の概要

事 項	平成11年度	平成12年度	生活関連		対前年度	対前年度	備 考
	予 算 額	予算額(案)	うち環境・情報 通信等 枠分	うち生活関連 等 枠分	増 減額	比 率	
	千円	千円	千円	千円	千円	%	
(項)環境衛生費	166,314	166,800	-	-	486	100.3	
1 環境整備対策事務費	56,324	47,692	-	-	8,632	84.7	
改(1)ダイオキシン削減対策総合推進費	28,526	28,140	-	-	386	98.6	
改(2)特定家庭用機器再商品化法施行事務費	6,768	10,264	-	-	3,496	151.7	
(3)その他	21,030	9,288	-	-	11,742	44.2	
2 廃棄物処理新システム開発費	92,743	57,254	-	-	35,489	61.7	
ごみ減量化促進対策費							
(1)リサイクル情報収集・集積システム構築事業	31,387	13,612	-	-	17,775	43.4	
(2)その他	61,356	43,642	-	-	17,714	71.1	
新3 廃棄物処理技術情報提供システム開発費	0	5,538	-	-	5,538	-	
4 産業廃棄物等処理対策強化費	5,959	5,823	-	-	136	97.7	
5 廃棄物有効利用等推進費	11,288	50,493	-	-	39,205	447.3	
(1)廃棄物有効利用等推進費	1,715	1,698	-	-	17	99.0	
新(2)容器包装廃棄物減量化等促進事業	0	27,524	-	-	27,524	-	
新(3)特定家庭用機器再商品化等推進事業	0	21,271	-	-	21,271	-	
(4)その他	9,573	0	-	-	9,573	-	
(項)環境衛生諸費	1,064,529	786,135	-	-	278,394	73.8	
廃棄物再生利用等推進費							
廃棄物再生利用等推進費補助金	552,529	173,309	-	-	379,220	31.4	
1 ごみ減量化促進対策費	440,833	63,133	-	-	377,700	14.3	
2 ごみ減量化広域対策推進費	111,696	110,176	-	-	1,520	98.6	
廃棄物処理技術開発推進費補助金							
改 次世代廃棄物処理技術基盤整備事業	512,000	612,826	-	-	100,826	119.7	
(項)廃棄物処理事業災害対策費							
災害廃棄物処理事業費補助金	100,000	90,000	-	-	10,000	90.0	
(参考)							
(項)環境衛生科学研究費							
厚生科学研究費補助金							
ダイオキシン類総合対策研究(排出源対策)	750,000	750,000	-	-	0	100.0	公募研究
小 計	1,330,843	1,042,935	-	-	287,908	78.4	
(項)廃棄物処理施設整備費							
1 環境衛生整備事業調査費	214,000	214,000	-	-	0	100.0	
うち環境整備課課上分	41,284	41,284	-	-	0	100.0	
2 廃棄物処理施設整備費補助	152,465,000	156,386,000	10,775,000	3,063,000	3,921,000	102.6	
(1)し尿処理施設等整備費補助	12,673,359	9,958,244	-	-	2,715,115	78.6	
うち汚泥再生処理センター	10,047,457	9,080,822	-	-	966,635	90.4	
(2)ごみ処理施設等整備費補助	467,676	922,940	-	-	455,264	197.3	
(3)排水処理施設等整備費補助	16,417,552	16,277,389	753,000	-	140,163	99.1	
うち合併処理浄化槽設置整備事業	14,414,000	14,627,000	678,000	-	213,000	101.5	浄化槽対策室
うち特定地域生活排水処理事業	1,548,000	1,571,000	75,000	-	23,000	101.5	浄化槽対策室
(4)廃棄物循環型社会基盤施設整備費補助	104,610,333	109,516,380	8,132,000	3,063,000	4,906,047	104.7	
うちごみ処理施設	56,265,660	61,682,633	6,595,458	-	5,416,973	109.6	
うちごみ燃料化施設	2,517,564	2,329,341	263,514	-	188,223	92.5	
うち廃棄物再生利用施設	19,021,266	20,690,191	-	3,063,000	1,668,925	108.8	
うち埋立処分施設	16,265,796	15,183,753	1,273,028	-	1,082,043	93.3	
うち廃棄物処理センター	500,000	500,000	-	-	0	100.0	産業廃棄物対策室
うち大阪湾広域臨海環境整備センター	984,343	1,208,730	-	-	224,387	122.8	広域計画室
新 うち産業廃棄物処理施設モデルの整備事業	0	4,000,000	-	-	4,000,000	-	産業廃棄物対策室
(5)廃棄物循環型基幹改良事業費補助	18,296,080	19,711,047	1,890,000	-	1,414,967	107.7	
3 新産業都市等事業補助率差額	665,000	644,000	-	-	21,000	96.8	
新4 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	0	100,000	-	-	100,000	-	
小 計	153,344,000	157,344,000	10,775,000	3,063,000	4,000,000	102.6	
合 計	154,674,843	158,386,935	10,775,000	3,063,000	3,712,092	102.4	

廃棄物処理施設整備費予算(案)の概要

事 項	平成11年度	平成12年度			対前年度	対前年度	備 考
	予 算 額	予算額(案)	うち環境・情報 通信等 枠分	うち生活関連 等 枠分	増 減額	比 率	
	千円	千円	千円	千円	千円	%	
厚生省計上分 廃棄物処理施設整備費補助	153,344,000	157,344,000	10,775,000	3,063,000	4,000,000	102.6	
北海道開発庁計上分 廃棄物処理施設整備費補助	6,800,000	8,008,000	124,000	549,000	1,208,000	117.8	
沖縄開発庁計上分 廃棄物処理施設整備費補助	1,041,000	1,374,000	302,000	-	333,000	132.0	
国土庁計上分 (一般離島分) 廃棄物処理施設整備費補助	3,030,000	5,674,000	97,000	113,000	2,644,000	187.3	
(奄美諸島分) 廃棄物処理施設整備費補助	2,323,000	4,134,000	78,000	113,000	1,811,000	178.0	
707,000	1,540,000	19,000	-	833,000	217.8		
他 省 庁 計 上 分 計	10,871,000	15,056,000	523,000	662,000	4,185,000	138.5	
環 境 衛 生 合 計	164,215,000	172,400,000	11,298,000	3,725,000	8,185,000	105.0	

政 策

平成12年度

文 部 省

関係予算・施策のあらまし

〔 解 説 〕

平成十二年度の文部省予算案は、総額五兆八、八三六億円で、対前年度予算に比べ一・二九億円、一・二%の増となった。事業別にみた概要は次のとおりである。

〔初等中等教育関係〕

義務教育費国庫負担金(養護を含む)は、一・六%減の三兆二二三億円が計上された。

教職員の定数改善については、平成五年度から実施されている「第六次公立義務教育諸学校の教職員配置改善計画」の最終年度となるが、改善残数一、二一人の増員が図られる。しかし、児童生徒数の減少に伴う教職員定数の自然減八、八一人が見込まれることから、教職員定数は、差し引き七、六一人の減となる。

〔公立学校施設整備関係〕

小・中学校などの校舎の新增改築や用地取得を図る公立学校施設整備費関係予算については、対前年度比一・七%減の一、六一億円が計上され校舎・屋内運動場等の耐震性能

の向上を図るため、改築及び地震補強事業などの確保が図られた。

主な制度改正事項としては、①へき地等教員宿舎の基準面積の改定が図られたこと。②学校施設と福祉施設等との複合化の推進を図るため、補助対象施設・面積の拡充が図られたこと。③情報化に対応した学校教育の実現のため、教員及び生徒がコンピュータを活用できる環境づくりのための校内LANの整備に要する経費が補助されたこと等があげられる。

〔生涯学習関係〕

子どもの地域活動の推進や公民館等地域の生涯学習の拠点となる施設を整備する生涯学習関係予算は、対前年度比一・二%減の四三九億円が計上された。

新規事業としては、子どもたちが国際理解を深め、国際化時代に対応できる人材育成のための外国語学習の推進事業、子どもの心を育てる読書活動推進事業、子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う家庭教育の支援を図る子育て支援ネッ

トワークの形成、また、子育てやしつけに関する悩み、不安を抱く親に対しアドバイザーなどを行う「子育てサポーター」を配置する事業などが創設された。

〔体育施設関係〕

体育施設関係予算は、対前年度比七・二%増の九二億円が計上された。スポーツライフ21プロジェクトと銘打たれた施策のなかで総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業の拡充、また、新たに地域住民のスポーツニーズに対応したスポーツ活動やスポーツ参加を促進するため地域スポーツ活動活性化事業が創設された。

職員のための共済制度

- 住宅火災共済■
わずか70円(年額)の掛金で10万円を補償します。
 - 自動車共済■
普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。
- 全国町村職員生活協同組合

文 部 省 関 係 予 算

事 項	平成11年度当初予算額	平成12年度予算額	比較増 減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
一 般 会 計	5,870,679	5,883,676	12,997	0.2%増

[初等中等教育関係]

事 項	平成11年度 当初予算額	平成12年度 予 算 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
義務教育諸学校教職員 配置等の改善 (給与費等)	3,040,971	3,023,321	17,650	1.第6次公立義務教育諸学校教職員配置改善 計画の完成 (1)定数改善増 1,200人 (2)自然減 8,800人 (3)合計 7,600人

政 策

〔 公立学校施設整備関係 〕

事 項	平成11年度 当初予算額	平成12年度 予 算 額	比 較 増 減 額	備 考				
				事業量 (千㎡)				
	百万円	百万円	百万円	率(%)	前年度	12年度	増 減	率(%)
(項) 公立文教施設整備費				1.7	1,290	1,219	71	5.5
学校施設整備費	163,801	161,023	2,778					
(目) 公立学校施設整備費補助金	75,862	76,421	559					
1. 新增改築事業等	41,361	43,880	2,519		353	304	49	13.9
新增築(へき地集会所等)	3,347	3,353	6		33	33	0	-
中等教育学校	946	1,414	468		7	10	3	42.9
危険建物改築等	12,460	11,076	1,384		284	232	52	18.3
地震補強	19,341	20,137	796		-	-	-	-
大規模改造	3,614	6,247	2,633		-	-	-	-
幼稚園園舎	1,653	1,653	0		29	29	0	-
2. 建物の過年度国庫債務負担 行為に基づく本年度歳出化額	8,904	7,824	1,080		-	-	-	-
3. その他	25,597	24,717	880		96.41	92.14	4.26	4.4
学校給食施設設備	6,766	6,536	230		地域・学校連携施設等 79か所 79か所 0か所 -			
学校体育諸施設整備	14,618	14,425	193		屋外教育環境 109か所 112か所 3か所 2.8			
					水泳プール等 725か所 665か所 60か所 8.3			
教育研修施設設備	4,213	3,756	457		木の研修交流施設 1099か所 1099か所 0か所 - (うち、心の教室整備事業 1021か所) 教育研修センター等 5.04 0 5.04 皆減			
					科学学習センター 3か所 1か所 2か所 66.7			
(目) 公立学校施設整備費負担金	87,062	82,431	4,631					
1. 新增改築事業等	49,979	47,171	2,808		937	915	22	2.3
小中新増築事業	19,904	16,144	3,760		261	225	36	13.8
中等教育学校等建物	638	912	274		7	10	3	42.9
危険建物改築等	29,437	30,115	678		669	680	11	1.6
2. 建物の過年度国庫債務負担 行為に基づく本年度歳出化額	27,285	26,063	1,222		-	-	-	-
3. 高校産業教育施設	9,798	9,197	601		85.5	82.2	3.3	3.9
(目) 新産業都市等事業補助率差 額	877	2,171	1,294		建築単価 (円 / ㎡)			
					区 分	前 年 度	12年度査定	増減率
					小中校舎	R・W 176,400	R・W 176,400	-
					幼稚園	S 149,900	S 149,900	-
					給食施設			
					小中屋体	R・W 199,800	R・W 199,800	-
					教員宿舎	S 170,900	S 170,900	-
					特 殊	R・W 198,300	R・W 198,300	-
						S 175,500	S 175,500	-
					高 校	R・W 182,600	R・W 182,600	-
					産 振 設 施	S 159,000	S 159,000	-

政 策

〔生涯学習関係〕

事 項	平成11年度 当初予算額	平成12年度 予 算 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
生涯学習関係	44,487	43,971	516	
1 全国子どもプラン（緊急3カ 年戦略）の計画的推進	3,201	3,684	483	1 子どもの地域活動の振興 3,149(2,732) (1)子どもセンターの全国展開 884(442) 365地域 730地域 (2)衛星通信利用による「子ども放送局」 推進事業等 2,265(2,290)
2 生涯学習新ネットワーク化計 画の推進	6,184	8,010	1,826	2 子育てに夢を持てる家庭教育支援の推進 535(469) 子どもや親のための24時間電話相談に関する調査研究等
3 学校の生涯学習機能の拡充	12,992	13,954	962	1 生涯学習ボランティア活動の支援・推進 235(161) 生涯学習ボランティア100万人参加計画(新規)等 2 現代的課題の学習機会の充実 3,817(2,849) (1)地域ですすめる子ども外国語学習の推進(新規) 180(0) (2)生涯学習分野のNPOの連携によるまちづくり 支援事業(新規)47か所 101(0) (3)子どもの心を育てる読書活動推進事業(新規) 162(0) 24地域 (4)子育て支援ネットワークの充実(新規)等 3,374(2,849)
4 生涯学習基幹施設の整備推進	22,110	18,323	3,787	3 地域における生涯学習推進体制の整備 939(935) 4 社会教育における人権教育の推進 1,984(1,869) 人権感覚育成事業(新規)等 5 学習資源デジタル化・ネットワーク化 推進事業(新規)等 1,035(370)
				1 放送大学の充実・整備 12,115(11,325) (1)通信制大学院の創設準備 47(6) (2)アジア地域等における国際協力の 調査研究(新規)等 12,068(11,319)
				2 学校開放の促進 524(594) 3 専修学校教育の振興 1,315(1,073) 産学連携人材育成プロジェクト(新規)等
				1 国立オリンピック記念青少年総合センター の整備 3,923(8,628) 2 国立科学博物館等の整備 14,400(13,482)

〔体育施設関係〕

事 項	平成11年度 当初予算額	平成12年度 予 算 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
体育施設関係	8,600	9,207	607	
1 ナショナルスポーツセンター の整備	3,143	3,681	538	1 国立スポーツ科学センター施設整備 3,671(3,133) 2 大規模総合トレーニング施設(ナショナルトレ ーニングセンター)の在り方に関する調査研究 スポーツライフ21プロジェクト 10(10)
2 生涯スポーツの普及振興	1,939	1,872	67	1 地域における生涯スポーツ活動の充実 1,249(1,304) 総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業の拡充等
3 競技スポーツの充実強化	3,050	3,052	2	2 広域スポーツセンター育成モデル事業の推進 308(310) 3 生涯スポーツ推進体制の整備等 315(325)
4 学校体育の充実	468	602	134	1 選手強化の充実等 2,318(2,291) 〔シドニーオリンピック選手団 派遣事業 専任コーチ等の設置の拡充等〕 2 地域における競技力向上体制の整備 702(727) 3 国際競技大会開催への支援 32(32) 2002年ワールドカップ準備対策費
				1 学校体育の研究実践 86(72) 運動部活動実践研究調査事業(新規)等
				2 学校体育指導の充実 516(396) 学校スポーツ・健康教育情報システム事業(新規)等

政 策

平成12年度

建設省

関係予算・施策のあらまし

〔 解 説 〕

建設省関係の平成十二年度予算案(一般会計分)は、総額六兆六、六八七億円(北海道開発庁、沖縄開発庁、国土庁計上の建設省関係分を含む)で、対前年度比一、六七九億円、二・六%増となった。また、財政投融资計画は、一四兆三、七〇四億円で、同三、三三七億円、二・四%増となっている。

このほかNTT無利子融資の「開発利益吸収型」(NTT A型)九三三億円が計上されており、これを含めた総額は、六兆七、六二〇億円となる。また、災害関係、行政経費等を除いた一般公共事業費は、同二・三%増の六兆四、九五二億円となっている。事業別でみた概要は次のとおりである。

〔道路関係〕

道路整備五箇年計画の三年目にあたる平成十二年度の道路整備事業予算は、対前年度比二・九%増の三兆五、一五八億円(一般会計繰入二兆六、六九七億円、NTT A型より九、〇五億円、揮発油税直入額六、九三四億円、貸付金償還金等六、二二億円)が計上された。

内訳は、一般道路事業一兆九、八一八億円(同三・〇%増)、有料道路事業五、三四一億円(同二・三%増)で、財政投融资資金は二兆九、五一〇億円(同二・〇%増)となっている。

重点事項としては、①自立的な地域社会形成のため、複数市町村で構成される地域に対し、市町村自らが策定する地域振興計画に基づき、観光資源等へのアクセス道路整備、地域振興施設の整備、地域イベントの開催を総合的に支援する「地域連携総合支援事業」の創設、②地域の創意工夫を活かしたまちづくりの推進のため、中心市街地活性化等、特定の重要課題解決のために行われる、各種事業を統合した「まちづくり総合支援事業」の創設、③高速自動車国道と一体的に地方公共団体により実施される側道整備に係る用地取得費に対して「道路開発資金による低融資制度」の創設、④歩行者や車いす利用者等が安全で快適に通行できる歩道等の整備を行う「歩行空間ネットワーク総合整備事業」の創設、⑤既存の高速自動車国道の有効活用を図る観点から、「地域活性化インテグレーション制度」の創設 等を行

〔下水道・公園関係〕

下水道事業は、対前年度比〇・二%増の一兆一、三二五億円が計上された。

内訳は、公共下水道事業六、三三八億円(同〇・四%減)、流域下水道事業二、六三三億円(同四・〇%減)となっており、町村に關係の深い特定環境保全公共下水道については、同一・五%増の一、六六〇億円が計上され、新規採択箇所として三〇箇所が採択された。また、下水道の根幹的施設整備を市町村に代わり都道府県が行う代行制度については、平成一二年度以降も実施されることとなった。

都市公園事業は一、六八八億円(同四・二%増)が計上された。主な、重点事項として、①都市公園等統合補助事業の創設、②国営飛鳥歴史公園の区域拡充、③防災公園総合整備事業の創設 等を行うこととしている。

〔治水関係〕

治水関係事業予算は、災害復旧分等も含めて対前年度比〇・三%増の一兆一、八四二億円が計上された。

内訳は、治水事業の河川が同〇・九%増の六、三三五億円、ダムが同〇・四%減の三、二九五億円、砂防が同一・一%増の二、一七九億円、急傾斜地崩壊対策等事業が同三・八%増の五、一七億円、海岸事業が同〇・六%増の三、六一億円となっている。

また、重点事項として、①「土砂災害情報相互通報システム整備事業」の創設、②「急傾斜地崩壊対策事業」の採択基準の拡充、③「ダム周辺の山林保全措置制度」の創設(△協関係予算参照)、④自然環境の利用に配慮しつつ、林野庁所管の治山事業と一体的に海岸整備事業を実施する「自然豊かな海と森の整備対策事業」の創設(白砂青松の創出)、⑤河川に関する産業廃棄物等の対策に係る連携強化等の検討 等を行うこととしている。

〔住宅関係〕

住宅関係では、対前年度比〇・六%増の一兆一、四三六億円が計上された。

財政投融资資金については、同一・七%増の一、一兆三、八三一億円となっている。住宅建設戸数は、六七万六〇〇戸(対前年度比五、〇〇〇戸増)で、うち公営住宅数は、昨年度同様の三万七、〇〇〇戸、高齢者向け優良賃貸住宅等は、一万五、〇〇〇戸(同五、〇〇〇戸増)となっている。

政 策

平成12年度建設省関係予算事項別総括表(国費)

(単位:百万円)

事 項	前年度予算額				12年度内示決定額					対前年度 倍 率 (B/A)
	(A)	うち物流効率化 による経済 構造改革特 別枠	うち21世紀の経 済発展基盤 整備特別枠	うち生活関連等 公共事業重 点化枠	(B)	うち経済新生特別枠		うち生活関連等 公共事業重 点化枠	うち地域戦略プ ラン事業推 進費	
		物流効率化によ る経済構造改革 対応分	環境・情報通信 ・街づくり等対 応分							
道 路 整 備	2,583,122	113,987	19,827	51,537	2,669,674	114,318	20,574	62,993	94,184	1.03
治 山 治 水	1,262,962	0	10,937	44,597	1,265,711	0	8,926	51,823	16,326	1.00
治 水	1,227,047	0	10,774	43,422	1,229,575	0	8,800	50,487	15,332	1.00
海 岸	35,915	0	163	1,175	36,136	0	126	1,336	994	1.01
公 園	162,026	0	1,517	4,614	168,769	0	1,118	6,073	10,621	1.04
下 水 道	1,129,228	0	16,951	33,550	1,131,503	0	17,841	42,900	5,800	1.00
住 宅 対 策	1,128,340	0	13,040	30,011	1,143,612	0	14,684	36,682	10,148	1.01
市街地整備	83,246	1,494	3,025	400	115,887	749	2,489	526	6,432	1.39
一般公共事業計	6,348,924	115,481	65,297	164,709	6,495,156	115,067	65,632	200,997	143,511	1.02
災 害 関 係	48,588	0	0	0	52,440	0	0	0	0	1.08
公共事業関係計	6,397,512	115,481	65,297	164,709	6,547,596	115,067	65,632	200,997	143,511	1.02
官 庁 営 繕	24,059	0	1,851	0	37,242	0	963	0	0	1.55
建設行政経費	79,256	0	1,549	0	83,909	0	2,037	0	0	1.06
計	103,315	0	3,400	0	121,151	0	3,000	0	0	1.17
合 計	6,500,827	115,481	68,697	164,709	6,668,747	115,067	68,632	200,997	143,511	1.03

- 1 本表は、北海道開発庁、沖縄開発庁、国土庁計上の建設省関係分を含む。
- 2 治水には、急傾斜地等を含む。
- 3 12年度内示額には、道路関係社会資本として 治水 29,200百万円、住宅対策 69,800百万円、市街地整備 8,000百万円を含む。
- 4 本表のほかに、NTT・A 内示額 93,284百万円がある。
- 5 計数は、整理の結果異動することがある。

平成12年度建設省関係財政投融资計画総括表

(単位:百万円)

区 分	前 年 度 (A)	12 年 度			対前年度 倍 率 (D/A)	備 考
		当初内示額 (B)	追加内示額 (C)	計 (D)=(B+C)		
住 宅 金 融 公 庫	10,117,600	10,387,100	0	10,387,100	1.03	1 都市基盤整備公団及び本州 四国連絡橋公団は、鉄道分 を除く。
都 市 基 盤 整 備 公 団	971,400	996,000	0	996,100	1.03	
小 計	11,089,000	11,383,100	0	11,383,100	1.03	
日 本 道 路 公 団	2,106,300	2,100,000	0	2,100,000	1.00	2 民間都市開発推進機構は、 港湾整備分を除く。
首 都 高 速 道 路 公 団	341,400	375,600	0	375,600	1.10	
阪 神 高 速 道 路 公 団	310,000	328,800	0	328,800	1.06	3 計数は、整理の結果異動す ることがある。
本 州 四 国 連 絡 橋 公 団	135,400	146,600	0	146,600	1.08	
小 計	2,893,100	2,951,000	0	2,951,000	1.02	
都市開発資金融通特別会計	46,700	32,000	0	32,000	0.69	
日 本 下 水 道 事 業 団	6,300	3,600	0	3,600	0.57	
民間都市開発推進機構	1,600	700	0	700	0.44	
合 計	14,063,700	14,370,400	0	14,370,400	1.02	

政 策

平成12年度道路関係予算総括表(国費)

(単位 : 百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	平成12年度決定額					対前年度 倍 率 (B/A)
		(B)	うち経済新生特別枠		うち生活関連 等公共事業 重点化枠	うち地域戦略 プラン事業 推進費	
			うち物流効率 化による経 済構造改革 対応分	うち環境・情 報通信・街 づくり等対 応分			
一 般 道 路	2,894,863	2,981,753	114,318	20,574	62,993	94,184	1.03
有 料 道 路	522,233	534,071	0	0	0	0	1.02
合 計	3,417,096	3,515,824	114,318	20,574	62,993	94,184	1.03

(注) この他に、道路関係社会資本として 107,000百万円(前年度 119,400百万円)がある。

平成12年度道路整備費の財源内訳

(単位 : 百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	平成12年度決定額					対前年度 倍 率 (B/A)
		(B)	うち経済新生特別枠		うち生活関連 等公共事業 重点化枠	うち地域戦略 プラン事業 推進費	
			うち物流効率 化による経 済構造改革 対応分	うち環境・情 報通信・街 づくり等対 応分			
一般会計繰入	2,583,122	2,669,674	114,318	20,574	62,993	94,184	1.03
N T T - A 型	90,336	90,545	-	-	-	-	1.00
揮発油税直入額	671,600	693,400	-	-	-	-	1.03
貸付金償還金等	72,038	62,205	-	-	-	-	0.86
合 計	3,417,096	3,515,824	114,318	20,574	62,993	94,184	1.03

(注) この他に、道路関係社会資本として 107,000百万円(前年度 119,400百万円)がある。

平成12年度下水道事業予算政府案・国費内訳

(単位：百万円)

	前年度(当初)(A)		12年度(B)	国費率 (B/A)
	事業費	国費	国費	
下水道事業費補助	(3,116,916) 2,034,882	[116,400] 1,096,435	[106,400] 1,088,618	[0.91] 0.99
公共下水道	(2,144,535) 1,212,285	[116,400] 641,270	[106,400] 638,707	[0.91] 1.00
公共下水道	(2,144,535) 1,212,285	[116,400] 505,245	[106,400] 509,307	[0.91] 1.01
特償償還		136,025	129,400	0.95
流域下水道	(504,611) 470,855	274,192	263,259	0.96
都市下水路	(20,233) 20,233	8,089	7,684	0.95
特定公共下水道	(2,233) 1,960	643	961	1.49
特定環境保全公共下水道	(433,486) 318,789	163,548	166,005	1.02
下水汚泥広域処理	(11,818) 10,760	8,693	12,002	1.38
下水道事業調査費	(900) 900	900	970	1.08
流域総合下水道計画調査費補助	(189) 189	63	63	1.00
特償利子補給	-	5,651	4,715	0.83
補助率差額	-	4,979	15,937	3.20
小計	(3,118,005) 2,035,971	[116,400] 1,108,028	[106,400] 1,110,303	[0.91] 1.00
下水道関連公共施設整備促進事業費補助	(45,692) 45,692	21,200	21,200	1.00
合計	(3,163,697) 2,081,663	[116,400] 1,129,238	[106,400] 1,131,503	[0.91] 1.00
開発利益吸収型(A型)下水道事業	(400) 400	200	250	1.25

(注) 1. 事業費欄の実数は補助対象事業費、上段()書きは、地方単独を含む総事業費である。

2. 事業費欄上段()書きの地方単独分には、緊急下水道整備特定事業を含む。

3. 国費欄上段()書きは、国庫補助金の分割交付に伴う特別の地方債対象額である。

4. 12年度(B)の合計には、地域戦略プラン事業推進費5,800百万円を含む。

政 策

平成12年度河川局関係予算総括表

(単位:百万円)

事 項	前年度予 算 額 (A)	平成12年度決定額 (B)	平成12年度決定額			対前年度 倍 率 (B/A)	治水事業等全体(特定治水を含む)		
			うち経済新生特別 格・環境・情報 通信・街づく り等対応分)	うち生活関連等公 共事業重点化 枠	うち地域戦略プラン 事業推進費		前年度 予 算 額 (C)	12年度 決 定 額 (D)	対前年度 倍 率 (D/C)
治水事業等	1,230,309	1,235,888	8,800	50,487	15,332	1.00	1,267,889	1,273,168	1.00
治水事業	1,180,531	1,184,220	8,707	48,209	15,064	1.00	1,217,871	1,221,355	1.00
河 川	629,854	635,683	6,382	26,928	12,254	1.01	657,247	663,608	1.01
河 川	481,475	486,875	4,114	21,335	7,369	1.01	496,655	502,051	1.01
都市河川	118,379	118,218	2,268	5,593	4,885	1.00	130,592	130,967	1.00
河川災害復旧関連緊急	30,000	30,590	-	-	-	1.02	30,000	30,590	1.02
ダム	334,092	329,504	1,117	10,627	542	0.99	342,370	337,235	0.99
砂 防	215,447	217,895	1,208	10,654	2,268	1.01	217,116	219,374	1.01
機 械	1,138	1,138	-	-	-	1.00	1,138	1,138	1.00
急傾斜地崩壊対策等事業	49,778	51,668	93	2,278	268	1.04	50,018	51,813	1.04
特定治水施設等整備事業	37,580	37,280	-	-	-	0.99	-	-	-
住宅宅地基盤特定治水施設 整備事業	16,080	16,080	-	-	-	1.00	-	-	-
下水道関連特定治水施設 整備事業	21,200	21,200	-	-	-	1.00	-	-	-
都市公園等関連特定治水施 設等整備事業	300	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	1,267,889	1,273,168	8,800	50,487	15,332	1.00	1,267,889	1,273,168	1.00
海岸事業	35,915	36,136	126	1,336	994	1.01	35,915	36,136	1.01
計	1,303,804	1,309,304	8,926	51,823	16,326	1.00	1,303,804	1,309,304	1.00
災害復旧関係事業	47,305	51,413	-	-	-	1.09	47,305	51,413	1.09
災害復旧	35,084	37,804	-	-	-	1.08	35,084	37,804	1.08
災害関連	12,221	13,609	-	-	-	1.11	12,221	13,609	1.11
合 計	1,351,109	1,360,717	8,926	51,823	16,326	1.01	1,351,109	1,360,717	1.01

- (備考) 1. 治水事業等には、道路関係社会資本分として決定額 29,200百万円(前年度 44,400百万円)を含んだ額である。
2. 治水事業には、前年度剰余金等として 6,313百万円(前年度 3,262百万円)を含んだ額である。
3. 決定額には、国土交通省関係予算 15,319百万円を含んだ額である。
4. 本表のほかに NTT A型 168百万円(前年度 243百万円)及び行政部費 2,072百万円(前年度 1,909百万円)がある。

政 策

平成12年度

農林水産省

関係予算・施策のあらまし

〔解説〕

- 合的な生産対策を推進する。
- ・ 農業生産総合対策事業
二八〇億七、五〇〇万円
- ③ 稲作経営安定対策の充実
稲作経営安定対策について、現行の基本的枠組みを前提としつつ、臨時応急措置として十二年産から拡充対策を実施する。

九二六億九、九〇〇万円

- ④ 麦作経営安定対策資金の創設
麦の民間流通への移行に際し、生産者の経営安定等を図るため、麦作経営安定資金を創設する。

七九六億九、六〇〇万円

- ⑤ 新たな大豆政策の推進

「新たな大豆政策大綱」（平成十一年九月三十日決定）に即し、国産大豆生産の確保と農家の経営の安定を図るために必要な各種施策を推進する。

一五六億九、四〇〇万円

- ① 経営対策の総合的な推進

地域の実情に応じた多様な担い手の育成・確保を図る観点から、新たな経営構造対策を創設する。同対策の柱は1.複合アグリビジネスの導入2.新規就農を促進するための実習施設等の整備3.認定農業者等にリースを行う施設等の整備4.女性や高齢者の支援施設等の整備

・ 経営構造対策二二五億二〇〇万円

うち、経営構造対策事業（ハード）

一一七億六〇〇万円

うち、経営構造対策推進事業（ソフト）

七億九、六〇〇万円

の振興においては、中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、「中山間地域等直接支払制度」が創設された。

なお、ウルグアイランド農業合意関連対策においては、総額一、三〇五億円（公共事業六一〇億円、非公共事業六九五億円）が予算措置されており、予算上の進捗率は、平成十二年度が最終年度となる非公共事業については一〇〇％、公共事業については九六％となった。

林業関係では、持続可能な森林の管理・経営の確立を図る観点から、健全で多面的機能を発揮する森林の育成のため、緊急間伐五カ年対策を実施することとしたほか、市町村が主体となり、地域全体の林業経営の集約化や就業者の確保・育成等を総合的に実施する「地域林業経営確立林業構造改善事業」が創設された。

水産関係では、新たな水産政策の方向に沿った資源の持続的利用の促進と水産業・漁村の活性化を図るため、資源回復に向けた資源状況の適切な把握のため「資源評価調査」、

漁業者の自主的な努力による経営改善を助長する「漁業経営高度化支援資金」、新たな「沿岸漁業構造改善事業」等がそれぞれ創設された。

重点事項は、次のとおり。

〔農業・農村関係〕

- 一、食料の安定供給の確保
- ① 水田農業経営確立対策の創設

従来の生産調整助成金を抜本的に見直し、水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱（平成十一年十月二九日決定）に即し、水田における麦・大豆・飼料作物等の本格的生産を図る「経営確立助成」と、地域の自主性を活かしながら米の計画的生産と水田の有効活用を図る「とも補償」からなる新たな助成システムを創設

一、四三七億九、〇〇〇万円

- ② 土地利用型作物に重点を置いた効果的な生産対策の推進

麦大豆等の土地利用作物に重点的な投資を行うなど、政策目標を新基本法に即して重点化しつつ、メニユーを作物横断的なものとした総

平成十二年度の農林水産関係予算は、前年度当初予算比〇・七％（二二五億円）増の三兆四、二八一億円となった。この内、公共事業費は、前年度当初予算比〇・三％（六〇億円）増の一兆七、六四八億円、非公共事業費は、前年度当初予算比一・〇％（一六六億円）増の一兆六六三億円となった。

なお、配分重点化枠・特別枠予算は、生活関連等公共事業重点化枠で六一四億円、物流効率化、環境・情報通信・街づくり等経済新生特別枠二五四億円が予算措置された。

農業・農村関係予算については、新基本法に基づく農政改革を推進するため、①食料の安定的供給の確保②農業の持続的な発展③農村の振興等を図ることとしている。食料の安定的供給の確保においては、米の計画的生産と麦・大豆・飼料作物等の本格的生産を図る「水田農業経営確立対策」が創設され、農業の持続的な発展においては、効率的・安定的な経営体の育成を図る「経営構造対策事業」が創設された。また、農村

政 策

なお、従来の農業構造改善事業は、継続地区の事業量を全体で二割程度縮減して平成十三年度を目的地に完了させる。

・農業構造改善事業

一 一五億四、〇〇〇万円

② 優良農用地の確保と有効利用

効率的・安定的な農業経営を育成するため、担い手への農地の利用集積や耕地利用率の向上を通じた農地の有効利用を促進する。

・農地流動化の推進

一 三二億五、三〇〇万円

うち農地流動化地域総合推進事業

一 五億三、五〇〇万円

うち農地保有合理化促進事業

四 四億六、七〇〇万円

③ 就農ルートの多様化に対応した総合的な新規就農対策の推進

新規就農者の経営開始を支援するため無利子資金を就農支援資金の中に新設した。また、就農相談、技術経営研修の充実、農業教育への取組の強化等の対策を総合的に推進する。

・就農支援資金貸付枠 一五〇億円

・新規就農総合事業 六億円

三、農村の振興

① 中山間地域等の振興

中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、平地地域との生産条件の格差の範囲内で直接支払を実施する。

・中山間地域等直接支払交付金 三三〇億円

・中山間地域等直接支払推進事業

一 五億円

② 農業・農村の有する多面的機能の十分な発揮

都市住民のニーズへの積極的な対応を通じた、グリーンツーリズム等都市農村交流を促進するとともに、美しく住み良い農村を創出するための施策を展開する。

・都市農村交流対策事業

五億六、九〇〇万円

・美しい農山漁村創出連携促進事業

五、二〇〇万円

〔林業関係〕

一、多様な機能の発揮のための森林整備の推進

森林資源の循環利用の推進等による循環型社会の構築に向け、「緊急間伐五力年対策」による緊急かつ計画的な間伐等を実施する。

・緊急間伐総合対策の実施

四 七五億六、三〇〇万円

・森林の新たな利用総合対策

七 一億三、九〇〇万円

二、安定した森林の管理・経営システムの構築

将来にわたり安定した森林の管理・経営システムを構築するため、地域において施策の集約化等を通じた森林の管理・経営体制を整備することにも、林業就業者の確保・育成対策の強化等による林業振興を推進する。

・地域林業経営確立林業構造改善事業 五七億三、〇〇〇万円

・新規林業就業者確保総合対策

二億八、八〇〇万円

三、木材産業の構造改革と木材利用の推進

木材産業を取り巻く厳しい状況に対処し、競争力の強化と需要構造の変化等に対応した力強い産業構造への転換を進めていくとともに、木の良さの普及啓発と住宅等における地域材利用を強力に推進する。

・木材産業体質強化促進対策事業

三億八、〇〇〇万円

・地域住宅資材利用促進事業

四億七、三〇〇万円

四、国有林野事業の抜本的改革の着実な推進

国有林野事業の抜本的改革を着実に推進するために必要な経費について一般会計から繰入れ。

・利子補給 一九七億七、九〇〇万円

・公益林等保全管理費

二 六〇億九、七〇〇万円

・事業施設費

二 五七億二、七〇〇万円

〔水産関係〕

一、我が国周辺水域における資源管理施策の強化

① 資源状況を的確に把握するため、調査対象を拡充するとともに、資源評価精度の向上を図るほか、資源評価に必要な情報の収集・管理システムを構築する。

・資源評価調査 一〇億円

② 我が国周辺水域及び内水面域における水産資源の回復・増大を図るた

めの積極的な資源造成を展開する。

・栽培漁業地域展開事業

一 一億六、四〇〇万円

・内水面環境活用総合対策事業

八億八、八〇〇万円

二、漁業経営の改善と担い手の育成
漁業者自らの資源管理型漁業への参加等の前向きな取組を促進し、所期の目的達成まで総合的に支援する資金を創設する。

・漁業経営高度化促進支援資金 融資枠 五〇〇億円

三、流通・加工・消費対策の強化

水産物の産地から消費地まで一貫した品質、衛生管理を徹底し、安全・安心な水産物を提供できる体制を構築するとともに、消費者ニーズに対応した水産物に関する情報提供を推進する。

・水産食品品質高度化総合対策事業

一 億三、六〇〇万円

・水産物消費改善推進事業

八、五〇〇万円

四、漁業地域の振興と水産基盤整備
我が国沿岸漁業をめぐる情勢の変化に対応し、資源管理の強化、経営改善と担い手の育成、流通・加工消費対策、漁業地域の振興の四つの課題に沿った新たな事業を創設する。

・新たな沿岸漁業構造改善事業

七 五億三、三〇〇万円

うち、沿岸漁業漁村振興構造改善事業

五 九億四、〇〇〇万円

うち、漁港漁村活性化対策事業

一 五億九、三〇〇万円

農 林 水 産 関 係 予 算

I〔総括表〕

区 分	11 年 度 予 算 額	12 年 度 概 算 決 定 額	対前年度比
	億円	億円	%
農 林 水 産 予 算 総 額	34,056	34,281	100.7
(内 訳)			
1 公 共 事 業 費	17,588	17,648	100.3
一般 公共 事業 費	17,406	17,456	100.3
災害 復 旧 等 事 業 費	183	192	105.3
2 非 公 共 事 業 費	16,467	16,633	101.0
一 般 事 業 費	13,781	14,394	104.5
主 要 食 糧 関 係 費	2,687	2,239	83.3

II〔公共事業総括表〕

事 項	11 年 度 予 算 額	12 年 度 概 算 決 定 額	対前年度比
	百万円	百万円	%
農 業 農 村 整 備	1,090,925	1,092,607	100.2
森 林 整 備	388,502	390,873	100.6
治 山	186,304	187,404	100.6
森 林 保 全	173,984	175,238	100.7
森 林 環 境	28,214	28,231	100.1
水 産 公 共	230,295	231,470	100.5
漁 港	199,928	200,923	100.5
沿 岸 漁 場 整 備	30,367	30,547	100.6
海 岸	29,670	29,820	100.5
離 島 電 気	18	-	-
計	1,739,410	1,744,770	100.3
NTT(Aタイプ)	1,143	795	69.6
一 般 公 共 計	1,740,553	1,745,565	100.3
災 害 復 旧 等	18,257	19,225	105.3
公 共 事 業 計	1,758,810	1,764,790	100.3

政 策

1. ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の予算措置

(単位：億円)

区 分	事業費	累積措置額 (H6補正～H11二次補正) (国費)	平成12年度当初 (国費)
I 農業農村整備事業 (公共)	31,750	16,131 (うち補正 13,201)	610
II その他の事業 (非公共)	28,350	8,426 (うち補正 3,829)	695
1 農業構造改善事業等	12,050	5,182 (うち補正 3,045)	390
2 他の事業	8,000		
① 農地流動化対策	2,227	479	101
② 新規就農対策	254	144 (うち補正 48)	25
③ 土地改良負担金対策	2,600	952	48
④ 新技術開発	50	50 (うち補正 50)	-
⑤ 個別作物対策 (畑作物、果樹、 畜産及びでん粉)	1,727	508 (うち補正 20)	42
⑥ 中山間地域対策	1,167	462 (うち補正 220)	62
3 融資事業	8,300		
① 農家負担軽減支援特別対策	6,600	421 (うち補正 219)	27
② 中山間対策関連融資の金利引下げ	1,700	227 (うち補正 227)	-
合 計	60,100	24,557 (うち補正 17,030)	1,305

2. 農業関係

(単位：百万円)

事 項	11 年 度 予 算 額	12 年 度 概 算 決 定 額	備 考
(経済局関係)			
一 農林漁業金融			
1 担い手育成のための農業金融の充実			
(1)農業経営基盤強化資金 融資枠	(950億円)	(950億円)	(UR 対策分100億円を含む。)
(2)認定農業者育成推進資金 融資枠	(200億円)	(200億円)	(UR 対策分)
2 ウルグアイ・ラウンド農業合意 関連対策 農家負担軽減支援特別対策 融資枠	(1,200億円)	(1,200億円)	(融資枠の確保 農家負担軽減支援特別資金 500億円(500億円) 農林漁業金融公庫資金 500億円(500億円) 認定農業者育成推進資金 200億円(200億円))
3 農林漁業金融公庫資金			
(1)農林漁業金融公庫補給金	87,723	84,266	
(2)農林漁業金融公庫出資金	500	500	
4 農業近代化資金利子補給補助等	6,690	5,994	
5 農業信用保証保険制度			
(1)農業信用基金協会出資補助金	350	350	
(2)農林漁業信用基金出資金	290	590	
6 天災資金利子補給等補助金	252	195	
二 農業災害補償制度			
1 共済掛金国庫負担金	79,805	76,063	
2 農業共済事業事務費負担金等	54,828	54,839	農業共済事業事務費負担金 53,841(54,141) 農業共済事業運営基盤強化対策費補助金(新規) 30(0) 農業共済事業特別事務費補助金 のうち水田大豆加入促進高度化対策費(新規) 11(0)
3 農業勘定借入金利子繰入	654	152	
三 農業団体			
1 農業委員会等			
(1)農業委員会交付金	13,625	13,329	
(2)農業委員会費補助金等	2,611	2,754	農業情報管理システム整備事業 1,09(904) 農業経営管理能力向上支援事業(新規) 52(0)
2 農業協同組合	1,121	1,066	
3 農林漁業団体職員共済組合費補助金等	54,397	58,459	
四 国際協力の推進等			
1 国際協力の推進 ODA(経済局)	8,020 2,431	7,926 2,644	農業の多面的機能に関する調査研究・普及事業(新規) 22(0) アジア地域 SPFS(食料安全保障特別事業)支援事業(新規) 26(0)
2 農林水産物貿易対策等	326	314	海外情報収集分析体制強化推進対策 16(176)

政 策

事 項	11 年 度 予 算 額	12 年 度 概 算 決 定 額	備 考
(構造改善局)			
(公 共)			
一 農業農村整備事業の計画的推進	1,090,925	1,092,607	・UR 対策予算 61,000(71,000)
1 農業生産基盤整備	583,752	577,006	・ほ場整備事業(担い手育成型) 85,043(78,055) これと一体的に非公共で高生産性農業集積促進事業(拡充) 1,055(711)
2 農村整備	391,230	392,316	・土地改良総合整備事業(拡充) 29,918(29,911) ・流域水質保全機能増進事業(新規) 1,839(0) ・広域基盤整備計画調査(拡充) 500(200) ・地域資源循環管理事業(新規) 300(0) ・中山間地域総合整備事業(拡充) 64,327(53,480)
3 農地等保全管理	115,944	123,285	・国営造成施設管理体制整備促進事業 うち管理体制整備型(新規) 7,958(0)
二 農地海岸事業	13,648	13,539	
三 災害等	9,565	9,930	
(非公共)			
一 農業経営の安定と発展、幅広い担 い手の確保			・経営対策体制整備推進事業(新規) 370(0) ・経営構造対策事業(新規) 21,706(0)
1 経営政策の体系的整備	1,995	24,743	・経営構造対策推進事業(新規) 796(0) ・農業人材確保育成総合対策事業(拡充) 229(227) ・農業法人育成支援事業(拡充) 336(448)
2 優良農地の確保			
(1)農地流動化の推進	12,660	13,153	・農地流動化地域総合推進事業(新規) 2,535(0) ・農地保有合理化促進事業(再編・拡充) 4,467(4,778)
(2)遊休農地解消総合対策事業(新 規)	0	663	
二 農業・農村の有する多面的機能の 十分な発揮			
1 中山間地域等への直接支払いの導 入			
(1)中山間地域等直接支払交付金(新 規)	0	33,000	
(2)中山間地域等直接支払推進事業 (新規)	0	1,500	
2 新山村振興等農林漁業特別対策事 業	20,810	20,082	
3 農村地域の総合的・計画的な整備	9,868	8,713	・美しい農山漁村創出連携促進事業(新規) 52(0)
4 都市住民のニーズに対応した農業 ・農村の振興	0	586	・都市農村交流対策事業(新規) 569(0) ・都市農業支援事業(新規) 17(0)
三 土地改良負担金償還の円滑化	8,200	4,800	・土地改良負担金総合償還対策事業(拡充) 4,800(8,200)
四 農業者年金制度の推進	88,274	91,615	
五 その他			
1 農業構造改善事業	34,618	11,540	
2 小規模零細地域対策	7,681	7,568	
3 活動火山周辺地域防災営農対策事業	1,900	1,822	
4 就業機会確保促進事業	345	253	
5 国際協力等の推進	1,158	1,184	

政 策

事 項	11 年 度 予 算 額	12 年 度 概 算 決 定 額	備 考
(農産園芸局)			
一 食料自給率の向上を目指した総合的な生産対策の推進	9,086	187,559	H12(H11)
1 水田農業経営確立対策(新規)	0	143,790	単価(最高額) 経営確立助成 40千円 / 10a 水田高度利用等加算 10千円 / 10a とも補償 23千円 / 10a
2 新たな大豆政策の推進	9,086	15,694	・大豆生産者団体等交付金(新規) 単価 8,350円 / 60kg ・大豆作経営安定対策(新規) 補てん基準価格 の9%を助成
3 農業生産総合対策事業(新規)	0	28,075	
二 新規就農者に対する支援の充実及び効率的な普及事業の推進			
1 新規就農者の経営開始を支援するための無利子資金(新規)	[0 億円]	[150億円]	
2 新規就農促進のための総合対策の推進	0	2,558	・新規就農総合対策事業(新規) 60(0) ・農業研修教育施設整備事業 1,95(0)
3 協同農業普及事業交付金	29,546	28,946	
4 普及事業の高度化	990	1,253	・普及職員等資質向上緊急対策 44(382) ・普及活動情報基盤整備事業 20(123) ・地域農業確立総合支援高度化事業 60(485)
5 担い手の育成	1,191	1,234	・担い手育成支援高度化事業 95(911) ・農村女性・高齢者支援普及活動事業 28(280)
三 女性・高齢者対策の充実	280	652	・農業・農村男女共同参画推進事業(新規) 15(0) ・高齢者活動促進システム確立事業(新規) 21(0)
四 ダイオキシン類・内分泌かく乱物質対策の強化	69	283	・農作物等有害物質総合調査(新規) 18(0) ・農業内分泌かく乱影響判別技術確立事業 9(69)
五 資材費低減のための総合的対策の推進			
農業生産資材総合対策の推進	2,905	3,176	・21世紀型農業機械緊急開発事業費 1,19(1,036)
六 植物防疫対策			
1 植物防疫事業交付金	972	958	
2 植物防疫事業	1,028	873	
(畜産局)			
一 市場実勢を反映した適正な価格形成の実現及び畜産経営の安定の確保			
1 加工原料乳生産者補給金	25,691	25,598	
2 鶏卵価格安定対策	1,502	1,502	
二 ゆとりある生産性の高い畜産経営の確立	0	1,822	(畜産振興総合対策のうち) 畜産経営活性化事業(新規) 95(0) 地域畜産総合支援体制整備事業(新規) 86(0)
三 畜産物の流通対策			
1 (畜産振興総合対策のうち)畜産物流通対策事業(新規)	0	1,338	(畜産振興総合対策のうち) 生乳乳製品流通対策事業(新規) 34(0) 食肉等流通体制整備事業(新規) 99(0)
2 学校給食用牛乳供給事業	4,412	4,412	

政 策

事 項	11 年 度 予 算 額	12 年 度 概 算 決 定 額	備 考
四 乳業の再編・合理化 乳業再編整備等対策事業	4,050	3,051	
五 畜産環境対策の推進	0	8,724	
1 (畜産振興総合対策のうち) 資源循環型畜産確立対策事業(新規)	0	3,528	
2 畜産循環総合整備 (畜産公共) 資源リサイクル畜産環境整備事業 (再掲)	0	5,196	
六 家畜改良の推進、飼養管理技術の 高度化及び家畜衛生対策	0	4,107	(畜産振興総合対策のうち) 家畜改良増殖対策事業(新規) 2,123(0) 畜産新技術実用化対策事業(新規) 621(0) 家畜衛生対策事業(新規) 1,364(0)
七 自給飼料の増産			
1 (畜産振興総合対策のうち) 自給飼料増産総合対策事業(新規)	0	3,760	うち技術実証促進型 2,004(0)
2 畜産基盤整備対策 (畜産公共)	25,343	25,524	
八 流通飼料対策			
1 (畜産振興総合対策のうち) 流通飼料対策事業(新規)	0	273	
2 流通飼料安定供給対策	6,800	6,800	
3 飼料用麦流通促進対策	869	571	
九 ウルグァイ・ラウンド農業合意関 連対策			
1 酪農経営体育成強化緊急対策事 業	525	525	
2 経営効率化機械緊急整備リース 事業	283	283	
十 畜産振興総合対策 (額は九の2を除く)	0	14,945	
十一 肉用子牛等対策	124,599	120,093	
十二 畜産振興資金(貸付枠)	(222億円)	(222億円)	
(食品流通局)			
一 消費者の視点を重視した政策の推 進			
1 食生活のあり方を見つめ直す幅 広い活動の展開	182	239	健全な食生活推進総合対策事業(新規) 170(0)
2 食品の表示・規格の充実	551	682	食品表示推進総合対策事業(新規) 214(0) 遺伝子組換え食品情報提供事業(新規) 67(0)
二 食品産業の経営体質の強化			
1 食品産業と農業との連携強化	1,455	1,426	フードシステム連携強化・循環推進事業 1,294(1,443) 資源循環型食品産業モデル展開事業(新規) 100(0) 豆類食品利用拡大普及事業(新規) 21(0)
2 食品産業の技術開発に対する支 援	1,180	1,474	食品産業再生・新事業創出技術開発事業(新規) 350(0)
3 食の安全性の確保	592	622	食品中の微量物質制御等安全性確保技術の開発事業 254(187)

政 策

事 項	11 年 度 予 算 額	12 年 度 概 算 決 定 額	備 考
三 食品流通の効率化			
1 卸売市場制度の改善・強化	9,324	8,998	卸売市場施設整備事業 8,362(8,603)
2 食品流通業の効率化と活性化	1,007	936	食品流通活性化総合対策事業(新規) 936(0)
四 野菜流通対策	5,624	5,484	野菜価格安定対策費補助金 5,070(5,130)
五 砂糖・甘味資源作物政策	17,836	17,407	農畜産業振興事業団交付金 13,777(14,181)
六 UR 対策の推進	1,170	901	いもでん粉工場再編整備対策事業 901(1,170)
(食糧庁)			
(一般会計)			
食糧管理特別会計繰入	243,343	223,879	食糧管理特別会計の調整勘定へ調整資金として繰り入れるのに必要な経費
(食糧管理特別会計)			
一 需要に応じた米の計画的生産			
1 とも補償(新規)	0	71,120	地域の自主性を生かしながら米の計画的生産と水田の有効活用を図るための資金への助成
米需給安定対策	91,475	-	新しい「とも補償」等からなる水田農業経営確立対策の創設に伴い廃止
2 稲作経営安定資金助成	92,699	92,699	自主流通米の価格下落が稲作経営に及ぼす影響を緩和するための資金への助成
3 稲作経営安定資金運営円滑化対策	24,970	24,970	自主流通米の販売進度の調整、生産数量の計画オーバー分を主食用以外への処理等に要する経費について助成
二 麦作経営安定資金(新規)	0	79,696	民間流通への移行に際して、生産者の経営安定等を図るための資金
三 米の需要拡大対策	4,555	4,555	ごはん食を中心とした健康的な食生活の普及、地域に密着した消費拡大、備蓄米の販売促進を推進
四 学校給食の普及促進			
1 学校給食用炊飯設備等拡充事業	1,213	1,213	米飯給食関連炊飯施設設備等の設置支援措置
2 米飯学校給食環境整備等支援事業	717	717	米飯給食の環境整備のための支援措置
3 学校給食用備蓄米の無償交付	4千トン	4千トン	備蓄制度の理解促進のための備蓄米の無償交付

3. 林業関係

(単位：百万円)

事 項	11 年 度 予 算 額	12 年 度 概 算 決 定 額	備 考
一 多様な機能の発揮のための森林整備の推進			
1 緊急間伐総合対策の実施	34,771	47,563	緊急間伐等森林整備推進事業(新規) 274(0) 林業構造改善事業(間伐促進型)(新規) 713(0) 木材利用普及啓発強化地方推進事業(新規) 200(0) 森林保全整備事業(特定間伐に係る条件改定) 〔間伐対象年齢の拡大〕
2 森林の新たな利用に向けた施策の充実	20,114	19,769	教育のもり整備事業(新規) 337(0)
3 地球温暖化防止対策に向けた調査・研究等の推進	342	367	森林資源データの分析・利用に関する調査(新規) 10(0)
二 安定した森林の管理・経営システムの構築			
1 地域における森林の管理・経営体制の整備	24,279	23,686	地域林業経営確立林業構造改善事業(新規) 5,730(0)
2 林業普及指導事業の充実・強化	4,922	5,062	林業技術等向上支援対策事業(新規) 119(0) 森林・林業教育支援促進事業(新規) 34(0)

政 策

事 項	11 年 度 予 算 額	12 年 度 概 算 決 定 額	備 考
3 林業金融の充実	(融資枠)	(融資枠)	
(1)農林漁業金融公庫林業関係資金	475億円	475億円	
(2)林業改善資金	(貸付枠)	(貸付枠)	
	100億円	100億円	
三 木材産業の構造改革と木材利用の推進	3,487	3,154	木材産業体質強化促進対策事業(新規) 38ㄥ 0) 地域住宅資材利用促進事業(新規) 47ㄥ 0) 循環型地域材利用促進事業(新規) 9ㄥ 0)
四 国有林野事業の抜本的改革の着実な推進	70,547	71,603	
五 国際林業協力の推進	1,113	1,009	民間植林協力推進支援事業(新規) 138ㄥ 0) 開発途上国人工林環境影響調査事業(新規) 34ㄥ 0) 政府間林業協力推進調査事業(新規) 22ㄥ 0)

4 水産関係

(単位：百万円)

事 項	11 年 度 予 算 額	12 年 度 概 算 決 定 額	備 考
一 我が国周辺水域における資源管理施策の強化			
1 資源回復に向けた新たな資源管理システムの確立	3,065	3,416	(1) 資源評価調査(新規) 1,00ㄥ 0) (2) 資源管理体制強化実施推進事業(新規) 77ㄥ 0)
2 新海洋法秩序に対応した取締体制等の整備			
(1) 新海洋法秩序に対応した取締体制の整備	6,200	6,909	我が国200海里内の指導監督及び取締費 6,66ㄥ 6,200)
(2) 操業秩序の維持	759	679	
3 水産資源の積極的造成			
(1) つくり育てる漁業の推進	10,571	10,213	栽培漁業地域展開事業(新規) 1,164ㄥ 0)
(2) 内水面漁業の振興	1,098	1,108	内水面環境活用総合対策事業(新規) 88ㄥ 0)
4 漁場環境保全対策の推進	1,588	1,581	漁場環境保全推進事業(新規) 19ㄥ 0)
二 漁業経営の改善と担い手の育成			
1 漁業経営対策の充実			
(1) 漁業金融等の円滑な推進	3,857	3,600	(1) 漁業経営高度化促進支援資金(新規) 融資枠 50ㄥ 0)億円 (2) 漁業近代化資金利子補給等補助金(漁業経営高度化促進支援資金分)等(新規) 1,44ㄥ 0)
(2) 漁業経営の指導強化・コスト削減・漁業生産構造の再編・基幹漁業緊急再編推進事業	1,950	2,051	新規(基幹漁業総合再編推進事業を組替)
2 意欲ある担い手の確保・育成	1,542	1,517	(1) 意欲ある担い手確保・育成事業(新規) 84ㄥ 0) (2) 沿岸漁業・漁村活力向上事業 14ㄥ 132)
3 漁協合併を中心とした漁協経営の基盤強化対策	667	538	漁協経営強化総合対策事業(新規) 23ㄥ 0)
三 流通・加工・消費対策の強化			
1 水産食品の品質の高度化と消費者への情報提供の充実	605	552	(1) 水産食品品質高度化総合対策事業(新規) 136ㄥ 0) (2) 水産物消費改善推進事業(食品流通局計上)(新規) 8ㄥ 0)

政 策

事 項	11 年 度 予 算 額	12 年 度 概 算 決 定 額	備 考
2 産地市場統合の促進と加工対策の強化	2,314	2,037	(1) 低コスト流通加工型施設整備事業 1,588(1,661) (2) 水産加工経営改善促進資金(条件改定) 融資枠 145(145)億円
3 水産物の需給・価格の安定対策	1,661	1,448	
四 漁業地域の振興と水産基盤整備			
1 漁業地域の活性化	8,711	8,598	新たな沿岸漁業構造改善事業(新規) 7,533(0)
2 水産基盤の新たな展開			(1) 国内水産物の持続的利用と安全な水産物供給体制の整備 水産関係各種事業のプロジェクト化の推進 (2) 水産資源の生息環境となる漁場等の保全・創造 水産基盤整備、他事業との連携強化 (3) 水産業の振興を核とした漁村の総合的な振興 漁村空間整備事業(新規) 漁業集落環境整備事業 漁港事業を実施していない漁業集落の整備を実施 (4) 防護、環境、利用の調和のとれた海岸づくりの積極的な推進 自然豊かな海と森の整備対策事業(新規)
漁港漁村整備事業	199,928	200,923	
沿岸漁場整備開発事業	30,367	30,547	
漁港海岸事業	16,022	16,281	
五 国際漁業協力の推進と海外漁場の確保			
1 海洋水産資源の開発及び利用の合理化対策	4,420	4,374	
2 国際漁業協力の推進と海外漁場の確保対策	16,017	15,613	[経済局、外務省計上分を含む] 国際漁業振興協力事業 2,394(2,661)
六 技術開発及び試験研究の推進	12,108	12,289	[農林水産技術会議計上分を含む] (1) 水産業持続的生産・流通技術開発事業(新規) 56(0) (2) マルチパーパス漁船開発検討事業(新規) 14(0)

政 策

平成12年度

発電協等関係省庁

関係予算・施策のあらまし

〔 解 説 〕

〔発電協関係〕

水力発電関係予算では、水力発電施設の設置、運転により生じる自然・生活環境への影響を緩和するため交付されている水力発電施設周辺地域交付金六四億三、八〇〇万円（六九〇市町村分）が確保された。

このほか関係予算としては、国産エネルギー資源の有効活用の観点から、中小水力の開発を促進するため、中小水力発電開発補助金四八億二、一一七万円（前年度比四三・五%増）、地域エネルギー開発利用発電事業等促進対策補助金七億三、五一五万円（同一四七・九%増）、中小水力開発促進指導事業補助金八、三二九万円（前年度同額）がそれぞれ計上された。

〔豪雪協関係〕

豪雪地帯関係予算は七省五庁におよぶが、国土庁関係では、豪雪地帯対策特別事業が総額一億七、八一一万円（前年度比一〇%減）となった。このうち、個性と活力に満ちた雪国創造事業費一億六、三〇九万円（同

一〇%減）、新規事業として、特別豪雪地帯において生活環境の向上・雪国に適した新たな産業の創出等により地域の活性化を図るための特別豪雪地帯産官学連携プロジェクト推進事業一、五〇一万円が確保された。

また、豪雪地帯定住構想推進等に要する経費四、六〇二万円（同一八%増）、防災対策基本計画調査検討に要する経費のうち雪崩災害対策推進のための調査検討事業費として一五七万円（同一%減）が計上された。

〔ダム協関係〕

建設省関係では治水事業のダム予算（国費）について、三、二九五億四〇〇万円（前年度比一・四%減）が計上された。このうち、経済新生特別枠（環境・情報通信・街づくり等対応分）は一億一、七〇〇万円、生活関連等公共事業重点化枠が一〇六億二、七〇〇万円、地域戦略プラン事業推進費が五億四、二〇〇万円となっている。

重点事項としては、ダム建設の際、道路の付替に代えて、地元地方公共団体等がダムの周辺山林の取得及び

山林の管理を行う場合に、ダム事業者が付替道路整備費の範囲内で、その費用を負担する「ダム周辺の山林保全措置制度」が創設された。

また、度重なる渇水により日常生活や産業活動に深刻な影響を受けている地域において、安心して生活できる地域づくりを目指して緊急的渇水対策を推進するため、国費一、〇七四億六、一〇〇万円が計上された。このうち、重点化枠として一三ダムの整備促進のため、七九億六、三〇〇万円が計上された。

このほか、水供給の不安定地域において、民間進出の促進を目的とした、地域活性化のための緊急水資源等開発として、国費二二億三、八〇〇万円うち、特別枠で一〇ダム・九億九、五〇〇万円）等が計上された。

国土庁関係では、水資源開発事業費（公共事業関係費）が総額六八三億九、六〇〇万円（同三・六%減）となった。また、新たに水資源対策の推進に必要な経費（行政部費）である総合的水危機対策の検討調査として、一、七〇〇万円が計上された。

政 策

〔観光地協関係〕

観光行政関係予算のうち、建設省関係では、観光基盤である道路予算について、道路整備事業費(国費)には三兆四、一七一億円と対前年度比二・九%増が確保された。また、生活関連公共事業である下水道事業費(国費)は、一兆一、三二五億円と前年度とほぼ同額となっている。運輸省関係では、観光基盤施設整備費に二億一、三〇〇万円(同一〇・一%減)が計上されたほか、外国人観光客対応サインシステム整備事業に4億円、滞在型観光交流空間づくりモデル事業に一、三〇〇万円が新たに計上された。

このほか農林水産省関係では、都市農村交流対策事業として五億六、九四九万円が、環境庁関係では自然公園等事業費として一七五億八、六〇〇万円(同六%増)が、消防庁関係では市町村消防施設整備補助金が二七億二、九〇〇万円(同一〇・二%減)、市町村消防設備整備補助金が七三億八、〇〇〇万円(同一〇%減)がそれぞれ計上された。

〔鉱山協関係〕

鉱山関係予算のうち資源エネルギー庁の鉱業課関係予算は、国内鉱物関係全体で二億六、四二四万円(前年度一六・三%減)となった。このうち、広域地質構造調査費四億二、九〇〇万円、精密地質構造調査費一億七、五〇〇万円、中小鉱山等の合理化開発を支援するための鉱山

探鉱等促進事業費に六億六、六〇〇万円が計上された。

また、技術開発の推進においては、非鉄金属の精錬施設を活用することにより、飛灰に含まれるダイオキシンを無害化した上で、重金属を回収するための省エネルギーに資する飛灰無害化技術開発費に三億一、〇〇〇万円計上された。このほか、非鉄金属系リサイクル促進技術開発費に六億四、〇〇〇万円、エネルギー使用合理化鉱山システム等開発費に二億五、四〇〇万円が計上された。

一方、通産省鉱山保安課関係予算では、休廃止鉱山鉱害防止等工事補助金が三五億四、四〇〇万円確保された。そのうち義務者不存在分二七億五、七五四万円、義務者存在分七億八、三〇〇万円となった。

〔半島協関係〕

半島振興関係予算は、六省一庁におよぶが、国土庁関係予算では、全体で対前年度比二・八%増の七、六九〇万円が計上された。

主な施策では、伝統文化の継承・発展、海外との交流・連携を通じ半島文化を活性化するための事業「半島地域文化活動活性化事業」一、九六八万円を計上されたほか、「半島地域交流条件整備モデル事業」一、九〇二万円、「半島地域人づくりモデル調査」一、〇七五万円が計上された。

カサレ Now & News

地域振興名人位
制度を創設

秋田県
平鹿町

町は産業、教育、文化、福祉など様々な分野で優れた能力と実績を持つ町民を発掘し、町の活性化に役立てようと、「地域振興名人位制度」を創設し、初年度は介護や竹細工、リンゴ栽培などの分野で活躍している十七人を名人に認定した。

合併協議会がまちづくり
計画案作成 茨城 県
潮来町・牛堀町

二〇〇一年四月の合併をめざし調整を進めている潮来町と牛堀町の任意の合併協議会「潮来町・牛堀町合併検討協議会」は、合併後のまちづくりの基本方針や都市基盤整備事業、ダイオキシン対策、介護保険制度への対応などを盛り込んだ「水郷潮来・牛堀合併まちづくり計画案」をまとめた。

村営CATVで
医療福祉サービス 群馬 県
上野村

難視聴の解消と高度情報ネットワークの構築をめざし、村は総事業費約六億五千万円をかけて村営有線テレビ局「うえのテレビ」を開局し、役場内に設置された調整室から村内六百八十四世帯に向けて有線を使ってテレビ放送を送信するとともに、在宅医療や福祉サービスにも活用している。

在宅介護支援
センターを開設 神奈川 県
二宮町

町は保健センター内に在宅介

護支援センターを開設し、併設している特別養護老人ホームと連携して、寝たきりや痴呆性の高齢者を介護する家族からの相談に二十四時間応じるほか、デイサービスなどの申請手続の代行や在宅サービスの利用方法、介護方法などのアドバイスをやっている。

乳児用チャイルドシート
無料貸し出し 山梨 県
敷島町

道路交通法改正により六歳未満児に対しチャイルドシート着用が義務付けられることを受けて、町は町民の負担軽減を図っていくため、レンタル業者に委託して町内の一歳未満児の保護者に乳児用チャイルドシートを一年間無料で貸し出すサービスを実施している。

福井市内に
テストショップ開設 福井 県
池田町

町は福井市内のショッピングセンター内の一角、約三十㎡を借りて、町内約百三十人の会員が生産した農産物や木工加工品などを会員自ら販売し、店のノウハウを取得していくためのテストショップ「池田町ショップこっぽい(ありがたいの意味)屋」を開設している。

「環境ボランティアの会」
が発足 長野 県
豊科町

町内のボランティアが発起人となって、町では町内のごみ拾いなど環境美化活動を行っている「環境ボランティアの会」を発足し、ごみ拾いを実施するとともに、会員同士の情報交換や

環境に関する勉強会開催などの活動に取り組んでいる。

ガラス製風鈴で
村おこし 静岡 県
賀茂村

「ガラス文化の里」づくりの一環として風鈴によるむらおこしを進めている村は、村内を風鈴で飾ってもらうため村民向けにガラス製風鈴を格安で販売したのに続き、秋に開催した「ガラス文化創造祭」では村民に自作の風鈴を作製してもらった。

「藤の木古墳」の
石室保存で調査に着手 奈良 県
斑鳩町

金銅製の冠などの副葬品が出土し、国指定の史跡になっている六世紀後半の遺跡「藤の木古墳」の石室の公開や史跡公園化などを検討している町の「藤の木古墳整備検討委員会」は、県や文化庁との協議を進め、石室を保存するための調査など着手していく。

町を一望出来る
整備事業が完成 鳥取 県
智頭町

町は、農水省の林業構造改善事業の一環として、町の中心部などを一望できる牛臥(うしふせ)山で「牛臥ふれあいの丘」を整備してきたが、あすまや一棟と四百七mの遊歩道、十六台収容可能な駐車場が完成し、多くの町民やハイカーに利用されている。

介護保険の
広域連合設立 広島 県
高宮町外五町

一部事務組合を設置し、介護認定審査会を協同設置している高田郡の高宮町、吉田町、八千代

町、美土里町、甲田町、向原町の六町は介護保険サービスの効率化、安定化を図っていくため、県内初の広域連合を設立した。

「出前町長室」で
意見交換 福岡 県
杷木町

町民参加によるまちづくりを推進している町は、町民五人以上のグループの申し込みに応じ、町民が希望する場所に町長自ら出向いて町政への要望や意見などを聞く「出前町長室」を実施しており、教育や介護保険、環境問題などをテーマに意見交換を行っている。

火砕流の爪あとを公開 長崎 県
深江町

九一年九月十五日に起こった火砕流の恐ろしさを後世に伝えていくため、町は被災した旧大野木小学校校舎の外部を一般公開しているほか、校舎東側に大野木場情報センターを整備し、砂防ダムなど防災施設や噴火に関する情報を紹介し、防災意識の醸成に努めている。

女性問題懇話会を設置 沖縄 県
中城村

男女雇用機会均等法が改正施行されるなど男女共同参画社会確立への意識が高まっていることから、村は有識者や民間団体代表、村議会議員、村職員など二十人で構成される村長の諮問機関「女性問題懇話会」を設置し、村の女性行動計画案を提言してもらう。

カサレ Now & News